令和６年第４回　飯塚市議会会議録第２号

　令和６年１２月４日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第６日　　１２月４日（水曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。１８番　吉田健一議員に発言を許します。１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　質問通告に従いまして、今回は、「ごみの減量化について」、２番目に「地域計画の策定状況について」、３番目に「ワンヘルス推進宣言について」お伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

　それでは、まず、「ごみの減量化について」お尋ねいたします。年間の種類別のごみの量について、ごみの減量やリサイクルは、限りある資源の有効活用に不可欠な取組であることだけではなく、これを処理する工程でも、二酸化炭素などの温室効果ガスの発生量を削減することにもなっております。

　飯塚市のごみの分別については、可燃ごみ、不燃ごみ、缶・瓶、粗大ごみ、古紙・古布、資源プラスチック、有害ごみの７区分に分類し収集しておりますが、令和５年度の事業系のごみと家庭系のごみの収集量について、まず、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　令和５年度の収集量は、可燃ごみの家庭系が２万８１４０トン、事業系が７５０４トン、総量で３万５６４４トン。不燃ごみの家庭系が１５０３トン、事業系が５３トン、総量で１５５６トン。缶・瓶の家庭系が８４３トン、事業系が４３トンで、総量８８６トン。粗大ごみの家庭系が８９２トン、事業系が１５４トンで、総量１０４６トン。古紙・古布の家庭系が２４２トン、事業系が６７トンで、総量が３０９トン。資源プラスチックの家庭系が１７４トン、事業系が２５トン、総量で１９９トン。有害ごみの家庭系が４４トン、事業系が７トン、総量で５１トンを収集しております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　各種類別のごみの回収量の総量を今お答えいただきましたが、年間合計で３万９６９１トンにもなります。７区分のうちリサイクルが可能な物はどれになりますか。また、令和５年度にリサイクルした量については、どのくらいの量があるのでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　リサイクルを行っている物は缶・瓶、古紙・古布、資源プラスチックになります。また、飯塚市クリーンセンターでは溶融処理を行っており、処理後に発生したスラグ、メタルを資源化しております。

　令和５年度のリサイクル量については、缶・瓶が３５０トン、古紙・古布が３１４トン、資源プラスチックのうちトレーが１トン、ペットボトルが１２８トン、スラグが３２１５トン、メタルが６１６トンとなっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ご説明によりますと、リサイクルした量はメタルとスラグを除き７９３トンになります。ごみの回収量からいえば、僅か２％ということになります。リサイクルされている数量等は分かりましたが、説明されたリサイクル品の販売金額はどのぐらいであったのでしょうか。同じ令和５年度実績でお答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　令和５年度の売払い実績で申し上げますと、空き缶については、アルミ・スチール合計で約２千万円、古紙・古布については合計約４５０万円、ペットボトル・トレーについては合計約８７０万円、スラグについては約５０万円、メタルについては約１０万円、その他の資源プラスチックについては、売上げは上がっておりません。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　リサイクルされている物以外は、クリーンセンターで処理されていることになりますが、では、処分に必要な溶融処理するための燃料の使用量と金額、これも昨年度実績で分かればお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　飯塚市クリーンセンターで溶融処理を行うために必要な燃料としましては、コークス、バイオマスチップ、灯油を使用しております。それぞれの使用総量及び金額をお答えいたしますと、コークスは約２８００トン、２億８３００万円。バイオマスチップは約１７００トン、１３５０万円。灯油は約１９０キロリットル、２５００万円となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　年間で、ごみを処理して燃やす費用としては、全体で総額３億２１５０万円かかっているようです。

　家電リサイクルの面についてお伺いします。対象品であるエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等はどのような処理を行っているのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　家電リサイクル法の対象機器については、一般廃棄物として市で処理することができませんので、処分のお問合せがあれば、購入した店舗での引取りや郵便局でリサイクル券を購入していただき、メーカーが指定する場所への持込みによりリサイクル処理をお願いしております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　家電量販店での買い替え時の引取りや、メーカーや機種に適合するリサイクル券を郵便局で購入し、庄内工業団地の中にあります西濃運輸、また小竹町にあります久留米運輸飯塚店のほうで回収されているということですね。

　それでは、家電以外の回収方法について伺います。種類別の収集方法についてお伺いしたいと思います。可燃ごみ、不燃ごみ、缶・瓶、粗大ごみに分けて収集の回数と収集方法について、それぞれの回収方法はどのようになっているのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　可燃ごみは週２回、戸別方式及びステーション方式を併用して収集を行っております。また、不燃ごみは月１回、可燃ごみと同様に戸別方式及びステーション方式を併用して収集を行っております。缶・瓶につきましては月２回、これも同様に戸別方式及びステーション方式を併用して収集を行っております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　それでは、粗大ごみについてもお答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　粗大ごみにつきましては、申込制の収集を行っており、戸別収集での回収を行っております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　可燃ごみは週２回、不燃ごみが月１回、缶・瓶の回収が月２回、粗大ごみについては予約して戸別の引取りを行っているということで、市民の皆様は助かっていると思います。

それでは、日常で出るごみとは別に、大掃除や引っ越し等で不要物が出る場合があります。このごみの搬入についての方法をお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　自己搬入については、可燃、不燃、缶・瓶について、市の指定するごみ袋に入れていただければ、各処理施設に搬入することが可能であり、粗大ごみについては、粗大ごみシールを貼っていただいての搬入になります。なお、古紙・古布、資源ごみ、有害ごみについては、施設に直接搬入することもできますが、自治会等に設置した拠点収納ボックスに持込みをすることも可能でございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　本庁の窓口では休日の窓口営業も行っておりますが、各施設へごみの搬入ができるのは、平日のみなのでしょうか。また、営業時間はどのようにされているのか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　平日以外にも第３日曜日も施設を開場しており、午前中は８時から１１時５０分、午後は１２時４５分から１６時２０分であれば自己搬入が可能です。

　また、年末の大掃除等に対応するため、今年度であれば１２月最終週の平日、３０日、３１日についても開場し、ごみの受入れを行います。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　今ご説明のとおり、第３日曜日は開場されているということで、それはありがたいことですが、残念ながら、市民の方々への広報が不十分だと思っております。飯塚市の市報、広報いいづかの中にありますけど、１７ページのほうに記載があります。詳細にわたって年末年始のごみの収集等について記載がありまして、出し方、分別方法、それと、どこに持ち込めばいいのか等が書いてあります。その中でも重要なのが、ペットボトル・白色トレー、古紙・古布、有害ごみの回収について下のほうに記載がございます。指定袋等はありませんが無料ですという記載があります。これは後ほど聞かせていただくことにしまして、この日曜日の営業については、やはり御存じない方がおられますので、まず、広報をよろしくお願いします。

　次に行きます。それでは、自己搬入できない方について、例えば高齢者や障がいをお持ちの方について、どのような対応を行っているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　家庭のごみを、ごみステーション等に持ち出すことが困難な世帯を対象に戸別訪問し、ごみの収集やごみが出ていない場合には声かけすることによって、高齢者や障がいをお持ちの方に対して安否確認を行う「ふれあい収集」を実施しております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　先ほど来、聞いてまいりまして、第３日曜日の開場だけではなく、年末年始も開場し、ごみを受け入れていることは、共働きの世帯等にとっては重要な市民サービスだと思っております。「ふれあい収集」の広報も含め、市民に広くアピールできるように広報活動をお願いしたいと思います。

　次に、「家庭ごみの分け方・出し方」という冊子を発行されてありますよね。市民に戸別配付されておりますが、その１３ページに、自己搬入できる日程については年末年始と、市報と同じように詳しく記載してあります。果たして、日曜日の営業等について、ここまで見る方は少ないと思います。一般的によく見かけるのが、この裏表のチラシです。このチラシも戸別配付していると思います。年間を半年ごとに区切ってあって、裏表であるんですけど、これを見てみますと、上のほうに問合せの電話番号、粗大ごみの持込み先の予約の電話番号、その横に先ほど聞きました「ふれあい収集」、それとごみの収集日等が記載されております。色分けして非常に見やすいんですけど、この中に休日以外の営業及び年末年始の営業等を入れられれば、まだ分かりやすくなると思いますので、検討してみてください。

　また、３月は仕事の関係や卒業で引っ越しなどを行う、そのような世帯が増えると思います。第３日曜日だけでなく、ごみの持込みができるように、併せて検討をお願いいたします。

　次に、ごみの減量化の取組について伺いたいと思います。本市のごみの減量化の取組について、家具等のリサイクル、リユースについて、限りある資源を活用するためには、リサイクルするだけではなく、リユースすることも重要だと考えております。ほかの自治体では、収集したごみの中で、まだ利用できる物を選別して、例えば家具など譲渡会を開催し、販売している自治体もありますが、リユースすることで処理するごみの量が減少するだけではなく、処理過程で発生する温室効果ガスの抑制にもつながると考えております。本市では、そのような取組をなさっておりますか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市では実施しておりません。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　それは残念です。実施に向け検討したことはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　実施するとなれば、選別作業や選別品の保管場所が必要になりますので、現状ではすぐに実施することは難しいと考えております。他の自治体の実施状況等を調査・研究いたしたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ここで先進事例を紹介いたします。１０月７日のＮＨＫニュースで、静岡県三島市で自治体のごみをネット上のフリマサイトで販売とのニュース報道がなされていました。三島市は、ごみの最終処分場の容量が問題化し、県外で最終処分されているとのことです。そのため、ごみの減量化に向け、２０２３年度よりフリマサイトのメルカリショップで、三島市が独自で、年間約１千商品を販売し、ごみの減量化が図られ、売上げは１００万円以上の収益となり、販売代金はごみの処理費用に充てられているとのことです。

　また、神奈川県川崎市では、市民の不用品を無料で引き取り販売。２０２４年度、本年度より、家具・家電のリユースができる、実店舗販売とネットのフリマサイトで販売が行われております。市民限定で行われている事業で、店舗では約５千点ほどの取扱いがなされており、市民は、ふだんは処分に費用がかかる不用品を無料で引き取ってもらえるメリットがある。運営する川崎市は、ごみが減らせて不用品が誰かの役に立つ取組は注目されていると答えられています。捨てるはずのごみが、年間約４８０トンの削減につながっています。ほかにもフリマ事業は、全国で４６自治体が行っているとのことです。飯塚市の粗大ごみは年間総量で１０４６トン、リユースできる物もあると思いますので、ぜひ検討をお願いします。

　次に行きます。分別の種類によるリサイクルについて伺います。資源プラスチック収集について、本市ではペットボトルやトレー、自治会に配置されました拠点収納ボックスや協力店舗での回収が行われております。嘉麻市においてはペットボトルの分別収集が行われておりますが、本市でも実施する予定はございませんか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　質問議員がおっしゃったとおり、本市ではペットボトル、トレーについては、拠点収納ボックスや協力店舗での無料回収を行っております。分別収集となれば、ペットボトル用のごみ袋の作成や収集方法の検討が必要になります。令和１２年度より新ごみ処理施設の稼働に向け、新たな分別区分として、ペットボトルだけでなく、プラスチック製品を含めた回収について、関係市町及び一部事務組合と協議を行っております。

今後につきましては、関係市町とごみ袋等の統一に向けた検討会議を行い、一部事務組合と連携していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　先ほどお答えいただきましたリサイクル量について、トレーが１トン、ペットボトルが１２８トンとのことでした。販売金額で、ペットボトルとトレーを合わせて８７０万円ということです。仮に、リサイクル量が倍になれば、販売金額も倍、３倍になれば３倍という考え方になります。そこら辺を踏まえて、よろしくお願いします。

　それでは最後に、新ごみ処理場の建設については、令和１２年度より稼働する予定です。まだ稼働するまでに６年はございます。検討して、取り組むことが可能なことを実施していただければ、ごみの削減だけではなくＣＯ２の抑制にもつながります。

　環境省の「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の取組に賛同し、飯塚市では１０月９日に「デコ活宣言」をなされております。脱炭素社会の現実に向け、２０５０年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」、２０３０年度の削減目標の実現に向けて「ゼロカーボンシティ」を表明されており、各種のイベントを通じ、４Ｒの推進や省エネ活動、再エネの導入促進の啓発を行っております。その中で、今後も市が率先して脱炭素に向けた取組を展開するとともに、市民や事業者、行政など本市に関わる様々な主体と協働・連携して、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現を目指して「デコ活宣言」をされております。

　近年の地球温暖化、地球環境の保全や環境意識の高まりの中、環境への負担を減らすためにも限りある資源を有効に使いつつ、再利用できる物は意識を持ち、行政が主体となり分別収集を行うこと、リサイクルやリユースすることで、産廃物を可能な限り減少させていけば、環境への負担も軽減できると思いますので、ぜひ検討して、実現可能なことは早急に行っていただきますように要望して、この質問は終わります。

　それでは次に、「地域計画の策定状況について」お尋ねします。農業の地域計画と目標地図の進捗状況について、各地区の協議の進捗状況について伺いたいと思います。

　昨年の１２月議会において地域計画に関する一般質問を行いました。その際に地域計画の目的については、地域農業を維持するため、１０年後の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくか、地域農業の現状と課題をそれぞれ地域の農業者や関係者が話し合い、目指すべき農地利用を明確化し、それを実現することであると答弁をいただきました。

　あれから１年が経過しましたが、それぞれの地域における協議の進捗状況、計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市におきましては、令和７年３月末までに地域計画を策定するため、地理的に隣接しております状況などを考慮した市内６１地区９８集落を対象地域として、令和５年度から各地域単位での協議、いわゆる地域の話合いを、農業者の皆さんや関係機関等の参加の下、開催をしてまいりました。

　現在、全ての地域において協議が終了しており、その回数につきましては、地域によって異なりますが、おおむね１回から３回程度開催されております。

　計画策定の進捗状況といたしましては、協議の結果を基に各地区で作成された目標地図と地域計画の素案が全ての地区から市に提出されましたので、現在、その素案の内容に基づき、地域計画及び目標地図の案を作成しているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域会議の開催について、各地区の協議の開催内容について、詳細についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　各地域での協議の開催内容としましては、まず初めに、農区長会議及び生産組合長会議を開催いたしまして、農区長や生産組合長に対して地域計画の制度内容をご説明するとともに、「地域計画は地域の意向を取りまとめ、公表するものであること」の周知を行いました。

　その後、各農区長や生産組合長を中心といたしまして、先ほどご答弁いたしましたとおり、それぞれの地域において協議が行われております。

　その協議の場では、地域の農業者や関係者が参加の下、当該地域の農業の現状や課題をはじめとして、「将来、地域の農地を誰が耕作し、農地をどうまとめていくか」などについて話合いが行われたところでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　次に、計画策定の参加者について、地域の協議の場にはどのような方が参加されたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　地域計画の策定に当たっては、実際の耕作者の把握と耕作者の意向確認が重要なポイントとなりますので、各地域の協議の場では、農区長や生産組合長をはじめ、地域内で実際に耕作をされている方が中心となって参加をされておられます。また、地域によっては、域外から耕作に来られている集落営農組織や農業法人等も協議の場に参加をされておられます。

　さらに、各地域から要請があった場合には、市や農業委員会、福岡県農業振興推進機構、ＪＡなどの関係機関も参加をいたしております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　その中で、農業委員会での地域計画の策定手順や進め方の協議については、いかがでしたか。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　農業委員会の役割は、１０年後の予定耕作者を書き込んだ地図、いわゆる目標地図の素案作成と地域の話合いへの参加です。令和５年４月には、事業内容を理解し、円滑に進めていくために、飯塚市、嘉麻市、桂川町の農業委員会が合同で、地域計画、目標地図の素案作成に関する研修会を開催いたしました。

　策定手順といたしましては、初めに現状の農地の利用状況を記載した現況地図を作成し、農地所有者や耕作者などにアンケート等を行い、その意向を地図に反映します。その地図に、農地パトロールなど農地等の利用の最適化の推進に関わる活動、いわゆる最適化活動で集めた情報や、地域での話合いの場において、その地域の農業の現状や課題をはじめ、将来、地域の農地を誰が耕作し、どのようにまとめていくかなどの情報を可能な限り地図に記入し、素案作成を行いました。

　また、農業委員、農地利用最適化推進委員には、それぞれの担当地区で話合いが行われる際、その協議の場へ積極的に参加し、担当地域の農業の現状や課題の把握、農地利用の集積・集約化や利用権設定による農地の貸し借りに関してのアドバイスなどを行っていただきました。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域割りについて市内６１地区９８集落とのことでしたが、地域の数が変更となったのか。それと、地域割りがどのように変更になったのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、作成を進めております地域計画及び目標地図の案におきましては、これまでの地域での話合いを通じて、農地や耕作者数が少ない近隣の地区同士が１つになる事例や、逆に、水利の違いや基盤整備の有無などにより、１つの地区が２つに分かれる事例など、地区及び集落の増減が生じ、その結果、地区、集落ともに１減の６０地区９７集落となっております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　今の答弁によりますと、地域計画はスケジュールどおりに進んでいるという説明です。最終的に、耕作放棄地や受け手のない土地も解決できたのでしょうか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　耕作放棄地や農業の生産条件が不利な傾斜地などにつきましては、担い手への集約化等が困難でございますので、今回、耕作者が決まっていない農地もございます。

　このような農地につきましては、地域計画策定後も随時調整しながら、その結果を反映できることとなっておりますので、計画策定後も地域の農業者をはじめ、市や農業委員会、ＪＡなどの関係機関と協議を継続してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域においての協議内容と解決方法はどのように行われたのか、お願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　全ての地域の協議の場に出席したものではありませんので、どのような協議が行われたのか、その内容については把握できておりませんが、地域の農業者の皆様が主体的にお集まりになって、将来の地域の農地の在り方について協議を行った結果、今回では合意に至らず、耕作者が決まらなかった農地なども存在しているという状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域計画策定後も随時調整しながら、その結果を反映できることになっておりますので、計画策定後も地域の農業者をはじめ、市や農業委員会、ＪＡなど関係機関の協議を継続してまいりたいと考えておりますとのことですので、農業委員会としてどのようにお考えなのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安武一彦）

　農業委員会では、農地法に基づき、地域の農地利用の確認とともに、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見を目的として、毎年、市内全域の農地を対象に、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して利用状況調査、いわゆる農地パトロールを実施しております。

　遊休農地は、担い手の高齢化による離農、農業後継者の不足、不整形農地で耕作が難しいことなどを理由に増加傾向となっております。

　農業委員、農地利用最適化推進委員の主な業務には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化などがあるため、日頃から地域に密着した現場活動を行っており、各委員には、今後も引き続き、農業者の意向や農地の情報把握に努めていただき、地域計画策定後も関係機関と協議を継続しつつ、それぞれの地域において中心的な役割を担っていくべきであると考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　よろしくお願いいたします。現在から策定までのスケジュールについては分かりましたが、令和７年３月までに策定することとなっております。今後のスケジュールについてお答えください。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　策定期限までのスケジュールにつきましては、現在、作成を進めております地域計画の案が完成いたしましたら、その内容を各地区において最終確認をしていただくこととなっております。その後、令和７年１月を目途に、農業経営基盤強化促進法の規定に基づきまして、農業委員会や農地バンク、ＪＡ、土地改良区などへ意見聴取を行った後、地域計画の案を公告いたしまして、その日から２週間縦覧いたします。

　こうした経過を経まして、令和７年３月末までに地域計画を策定し、公告する予定といたしております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域計画の案が完成したら、その内容を各地区において最終確認をしていただくことになっておりますとのことですが、修正箇所や内容相談、問題点が出た場合については、対応をよろしくお願いいたします。

　次に、地域計画の策定に当たり、飯塚市内各所で地元農区や生産組合から水路の改修やため池のしゅんせつ等の様々な要望があると思いますが、どのような内容でお受けしているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　要望内容としましては、軽微なものにつきましては、用排水路の清掃、草刈り等があり、大規模なものにつきましては、老朽化した用排水路改良や井堰改修、ため池のしゅんせつなど、農業用施設に対し様々な要望がございます。

　また、今までは地元で対応していた草刈りや用水路の清掃が、高齢化や担い手不足により対応が難しくなり、要望も多くなっている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　様々な農業施設に対し要望が上がってきているとのことですが、要望に対して、今後の対応については、どのように検討されていますか。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　小規模な要望につきましては、現地確認を行い、緊急性や危険性を判断し、急を要する場合は早急に対応しているところでございます。しかしながら、測量等を要し時間が必要な案件につきましては、応急措置を講じ、農繁期以外で対応するなどしているところでございます。

　また、水路、井堰、ため池など、大規模となる改善要望につきましては、国・県の補助事業などを活用して対応することとなります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　地域計画の策定については、耕作放棄地や農業の生産条件が不利な急傾斜地につきましては、担い手の集約化が困難であります。今回、耕作者が決まっていない農地があるとお答えいただきました。また、作物の特性、農作物の品種により、各地区において、その地区内での団地化の推進も大きく進めるべきだと思います。これは指摘しておきます。

このような農地につきましては、地域計画策定後も随時調整しながら、その結果を反映していくということですが、地域計画策定に当たり、地域よりハード面の整備も重要視されるご意見を、先ほど都市建設部長に答弁をいただきましたが、私のほうも要望としてお伺いしております。

今後、高齢化や人口減少が本格化することにより、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなる懸念をされております。農地を利用しやすくするよう、農地の集約化の取組の加速化は喫緊の課題でございます。ぜひ、農地の周辺整備も併せて、補助金活用を含め、改善に向けた取組のご検討をお願いしまして、この質問は終わります。

　次に、３番目、「ワンヘルス推進宣言について」です。推進宣言の都市の状況について伺います。

人の生活が豊かになっていく、その中で環境破壊や地球温暖化、生物多様性の損失が問題化され、森林伐採により森が減ったり、化石燃料の消費により二酸化炭素が増えると、地球の気温が上昇し、温暖化が進むと、感染症の媒体となる蚊などの昆虫がこれまで生息していなかった地域でも繁殖するようになっております。都市開発により、今まで立ち入らなかった自然の奥地に侵入することで、野生動物が持つ未知のウイルスと遭遇する可能性が高くなっていることから、人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と考える取組が必要であると考え、「ワンヘルス」とは、人と動物、それを取り巻く環境は相互につながっていると包括的に捉え、人と動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、分断的な問題を解決するための活動です。

　まず、そこで、ワンヘルスにおける取組状況についてお答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　福岡県の状況といたしましては、２０１６年、平成２８年に、北九州市でワンヘルスに関する国際会議が開催され、ワンヘルス実践の基盤となる福岡宣言が採択されました。

　その後、福岡県は２０２１年、令和３年１月に、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、２０２２年、令和４年３月に、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定しております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　それでは、県内の市町村でもワンヘルス宣言を行っておりますが、県内でどれぐらいの自治体が参加しているのか、それと本市が宣言に至った経緯、目的についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　２０２１年、令和３年９月７日に、みやま市が宣言して以降、現在では、県内６０市町村のうち、３０市町村が宣言を行っております。なお、本市につきましても、本年１０月１７日に宣言を行ったところでございます。

　本市の宣言の経緯についてお答えいたします。福岡県ワンヘルス推進行動計画では、県民、事業者、関係団体をはじめ、市町村などと連携・協力し、行動計画に基づく施策を着実に進めていき、人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会を目指しています。

　本市といたしましても、近年、生態系の劣化が進む中、世界で人獣共通感染症が多発し、人と動物の健康が脅かされており、ワンヘルスの実践は喫緊の課題と認識しております。

　また、福岡県ワンヘルス推進基本条例には、市町村の役割が規定されており、ワンヘルスの実践を積極的に推進するとともに、市民へワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図るため、本市といたしましても推進宣言を行ったところでございます。

　内容と目的についてでございますが、福岡県ワンヘルス推進基本条例の理念にのっとり、ワンヘルス実践の基本方針を具体化する福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携・協力するとともに、ワンヘルス実践施策を推進し、また、市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うことでございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　その福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携・協力し、施策を推進するということですが、福岡県ワンヘルス推進行動計画の概要について、それと具体的な政策についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　行動計画の方向性として６つ示されております。「人獣共通感染症対策」、「薬剤耐性菌対策」、「環境保護」、「人と動物の共生社会づくり」、「健康づくり」、「環境と人と動物のより良い関係づくり」の６つの基本方針に、「ワンヘルス実践の基盤整備」を加えた７つの柱を制定しております。行動計画の期間は２０２２年度から２０２６年度までの５年間となっております。

　具体的な政策につきましては、まずは、市民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図っていく必要があると考えております。すでに取り組んでいるものもございますが、「人獣共通感染症対策」の観点から、狂犬病予防対策、「環境保護」の観点から再生可能エネルギーの利用促進、森林の整備・保全、「環境と人と動物のより良い関係づくり」の観点から、食品ロスの削減、地域や家庭における食育の推進などの取組に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　今のご説明によると幅広いところが携わるという形で理解しますが、本市で申し上げますと、具体的にどのような関連部署が関わることになるのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市で申し上げますと、環境整備課、健幸保健課、防災安全課、スポーツ振興課、農林振興課、都市計画課、学校教育課などが関連するのではないかと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　国が示しますワンヘルスの推進の取組としては、大きく言うと、環境省では、地球温暖化の抑制、環境と野生動物、鳥インフルエンザ、動物販売業者の飼育衛生管理、犬・猫の登録。厚生労働省におきましては、人と動物の感染症、人獣共通感染症の届出と調査・研究の実施。農林水産省では、家畜伝染病の予防と衛生管理となっており、緊急時は各省庁が連携し、連携協議会を開催し、問題解決にも当たるということになっております。その中で、今回行ったことにより、本市でもワンヘルスを推進していますが、先ほどご答弁いただきましたので、次に行きたいと思います。

　確かに、福岡県が令和５年度に調査を行ったワンヘルスの認知度については、ワンヘルスとは何かということに対し、約５０％の県民が知っているという答えが出ています。毎年、認知度は増加していますが、反対の見方をすると２人に１人が知らないという中で、ワンヘルスを推進するためには、まず、周知が必要だと考えます。先ほど来、目的についてお答えいただきましたので、各部署が連携するということも分かっております。そこで、一つ、具体的な事業についてお伺いしたいのですが、推進計画の中でお答えいただきました、４番目の「人と動物の共生社会づくり」について、それと６番目にお答えいただきました、「環境と人と動物のより良い関係づくり」について、防災面から見たペットの避難の取組についてお尋ねします。

　現在、本市での同行避難についての取組はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　ペットを伴っての避難につきましては、これまでもご質問いただいておるところでございますが、環境面や衛生面を含め、様々な視点での対応が必要であると考えております。

　本市といたしましては、市報等により、避難所では動物が苦手な方や、動物が原因でアレルギーやぜんそく発作などの症状が出てしまう方もおられますことから、原則、避難所施設内にペットを入れることはできないこと。車中や施設の軒下などでご自身で飼養されることなどを周知しておるところでございます。このことと併せ、飼い主の皆様が準備していただくこととして、ペットの一時預け先の確保やしつけと健康管理、ペット用品の備蓄等について理解を求めているところでございます。

　これらのことは、ワンヘルスの周知及び理解の推進の一つであるとも考えておりますが、その他の取組につきましても調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　検討するということですが、避難所について、市内の避難所はどのような場所を指定しているのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　現在、災害時の住民等が緊急に避難する施設である指定緊急避難場所につきましては、風水害時においては２４か所、震災では３６か所を指定しており、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設である避難所については、６２か所を指定しております。これらの施設につきましては、各交流センター、福祉センター、小中学校や体育館等の施設でございます。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　同行避難について、建物内の別室での避難や、新たな避難所の設置のお考えについてはございませんか。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほども答弁いたしましたが、避難所の人がいらっしゃる室内におきましては、動物が苦手な方や、動物が原因でアレルギーやぜんそく発作などの症状が出てしまう方もおられますことから、原則、避難所施設内にペットを入れることはできないことといたしております。他の自治体の取組も踏まえ調査・研究を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　災害はいつ起こるか分かりません。今年１月１日、元旦に、石川県能登地方を震源とするマグニチュード７クラスの能登半島地震で甚大な被害を受けられ、さらには９月２１日から２２日にかけて秋雨前線による特別警報が発令され、この地方において仮設住宅も浸水するような被害も発生しております。災害については待ったなしでございます。

　このワンヘルス宣言について、先ほどお答えの関連部署との協議も行われたと思いますが、どのような協議をされたのか、お答えをお願いします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　関連部署と協議した内容といたしましては、ワンヘルス推進宣言に関することや、先ほど申し上げました福岡県ワンヘルス推進行動計画の概要などについての協議でございました。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　協議されたということですけど、具体的に政策等の取組がなされ、協議がなされたのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　今後の政策的な取組などについての協議はございません。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　関連部署内で協議を重ね、県のワンヘルス推進計画の内容を理解された上で庁内協議を行った後に、今回、ワンヘルス宣言に至ったものと理解しております。

今後、飯塚市としてワンヘルスを実現していくため、どのように取り組んでいるのか、飯塚市としての見解をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　久世副市長。

○副市長（久世賢治）

　質問議員がおっしゃいますように、ワンヘルスの基本方針としては大きく７つの柱に分類されております。御承知のように、その内容につきましては、多くの分野に関連するものとなっておりまして、ソフト面・ハード面それぞれでの対策が必要となってまいります。

　先ほど市民環境部長が答弁しましたように、まずは市民の皆様へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図ることが重要であると考えております。

また、ペット同行避難など調整が必要となる取組につきましては、課題解決が必要な部分もございますので、その一つ一つを確実に解決できるよう研究・検討し、早期に実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員。

○１８番（吉田健一）

　ワンヘルスとは、人と動物の健康、環境の健全性は一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考えです。

　今回、人と動物の共生社会づくり、より良い関係づくりにテーマを置いて質問させていただきましたが、その他にも、感染症対策、環境保護、ワンヘルス実践の基盤整備となる様々な分野での取組が必要になるとあります。

　県政モニターによると、福岡県民におけるワンヘルスの認知度については、年々高くなっております。令和５年度で―――。

○議長（江口　徹）

　１８番　吉田健一議員に申し上げます。発言時間が終了いたしました。

　暫時休憩いたします。

午前１０時５５分　休憩

午前１１時０５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１７番　吉松信之議員に発言を許します。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　一般質問通告書に従って質問いたします。

２０２４年１月１日、令和６年の幕開けとともに能登半島において地震が発生いたしました。この能登半島地震では、死者が４６２人、そのうち災害関連死が２３５人となり、災害関連死の死者が死者全体の半分以上となりました。これは２０１６年の熊本地震の災害関連死をも超えたわけですから、災害関連死にとっても特異な災害であったというわけです。その原因となった一つが、インフラの中でも特に水道管に関して多くの地域が断水し、一部地域では復旧に５か月もかかったということです。やはり、水は命につながります。

そこで、災害関連死にもつながったと考えられる能登半島地震における水道施設の被害状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　能登半島地震では新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県の６県で最大約１３万６４４０戸の断水が発生いたしました。中でも被害の大きかったのは、新潟県で配水管破損による断水戸数が約２７００戸、富山県でも配水管破損による断水戸数が約１万８９００戸、石川県に至っては配水管破損及び配水池破損等で約１１万２４００戸が断水状態となり、最終的に５月３１日に断水から復旧いたしております。被害状況報告をまとめますと、被害の大きかった石川県輪島市と珠洲市の管路被害率は平均１キロメートル当たり約１．６か所の割合で破損が発生いたしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　６県で最大約１３万６４４０戸に断水が発生したというわけですが、これは飯塚市全体が断水したよりも大きな数字であります。

今回、水道に甚大な被害が発生し、また、復旧がこれほど長期化した要因について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　能登半島地震では、地震の規模がマグニチュード７．６、最大震度７と大きく、震源の深さが１６キロメートルと浅いことにより、地震の揺れが地表に伝わりやすく、地滑りや液状化現象が多く発生しております。そのため、土砂災害、地盤の変動により、多くの管路で被害が発生し、浄水場や配水池でも被害が発生いたしました。また、管路施設の耐震化の遅れが被害拡大の要因の一つであると考えられております。

復旧長期化の要因といたしましては、発災当初は地震による道路の損傷が大きく、山間地を結ぶ道路が各地で寸断、積雪の影響もあり、被災地へのアクセスが困難な状況でした。また、全国の事業体からの支援部隊が被災地と離れた宿営地しか確保できず、移動のため活動時間が制限されたこと等が挙げられます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　半島という言葉からも、ある意味、島と同じように陸路が遮断されてしまったということが今回の被害拡大の要因の一つと考えられるわけですが、本市においても西山活断層が本市の南北方向に縦断しています。最大でマグニチュード７．６クラス、これは今回の能登半島地震と同じ規模となりますけれども、このような大きな地震が発生する可能性が十分考えられるわけです。

まず、地震発生時に水道施設が被災した場合の復旧体制について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　災害発生時の体制につきましては、飯塚市企業局災害等対応マニュアル、飯塚市防災初動マニュアルに基づき、地震規模・被害状況により、第１配備から第５配備で参集し、復旧対応に当たります。水道施設につきましては水道施設運転管理委託業者、管路施設につきましては料金収納等委託業者及び飯塚市管工事協同組合と協力して復旧対応に当たります。また、給水活動については料金収納等委託業者とも連携して対応することといたしております。

　断水等の被害が広範囲に発生した場合、協定を締結している近隣事業体や自衛隊、また、日本水道協会を通じて県内事業体へ支援要請を行い対応してまいりますが、被害が広域で甚大な場合は、日本水道協会から九州支部、あるいは全国の事業体への支援要請が行われますので、応援事業体と協力して対応いたすこととしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいま、協定を締結している近隣事業体との答弁がありましたけれども、企業局が締結している災害時の応援協定等の締結状況について、お伺いいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　災害時の応援協定について企業局が締結しておりますのは、「水道事業に係る災害等相互応援に関する協定」を飯塚市、直方市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町の４市３町にて締結いたしております。また、「災害等における上下水道の応急対策に関する協定」を飯塚市管工事協同組合と締結いたしております。また、本庁防災安全課が担当課となりますが、企業局に関連する協定といたしまして、停電時の電力供給に関する発動発電機の借上げ等において、「災害時における資機材供給に関する協定」を株式会社アクティオと締結、同じく資機材供給に関する災害協定締結について、太陽建機レンタル株式会社と締結いたしております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　本市においては、公的・私的を問わず、様々な機関と協定を締結しているということですが、このことは今後も積極的に進めていってください。

　そこで、災害の復旧も大切ですけれども、その前の段階がもっと大事になります。能登半島地震では多くの断水が発生しました。この断水が発生したことに国も重大な関心を持ったわけですが、国土交通省では１１月１日付で全国にある水道管の緊急点検結果を公表いたしました。その公表結果を踏まえて、本市の水道管の総延長及び耐震化率と全国の基幹管路の状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市の耐震化状況については、国土交通省の指標である「耐震管率」と「耐震適合率」の２種類の説明をいたします。国土交通省では、耐震適合率のことを「耐震化率」と位置づけております。

耐震管率とは耐震性能を有する水道管、いわゆる耐震管の割合です。

耐震適合率とは、この耐震管と以前に布設されたダクタイル鋳鉄管のうち、Ｋ形とＴ形の継手を有する管が、良好な地盤に埋設されたものは「耐震適合性あり」とみなされますことから、その合計の割合となります。

本市の水道管につきましては、令和５年度末時点での総延長は約９５０キロメートルで、耐震管率、耐震適合率ともに２６．１％で、そのうち基幹管路の延長約２０１キロメートルのうち耐震管率、耐震適合率ともに１５％となっております。

　また、令和４年度末の数値ではありますが、基幹管路の全国平均は耐震管率２８．２％、耐震適合率は４２．３％となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　令和５年度末の本市の基幹管路の耐震管率、耐震適合率ともに１５％ということですが、令和４年度末の全国の基幹管路の耐震管率は２８．２％、耐震適合率が４２．３％ということですから、全国平均よりかなり低い値となっています。

　それでは、福岡県及び県内他市の耐震化の状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　福岡県全体の令和４年度末時点の基幹管路の耐震管率は２１．１％、耐震適合率は４２．２％となっております。また、県内の他自治体の基幹管路の耐震化状況としましては、福岡市が耐震管率２６．７％、耐震適合率５７．１％、北九州市が耐震管率３０．２％、耐震適合率４６．９％、久留米市が耐震管率３５．３％、耐震適合率５２．６％、直方市が耐震管率２６．４％、耐震適合率７５．２％、嘉麻市が耐震管率１０％、耐震適合率１２．８％となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　嘉麻市がかなり低い値となっていますけれども、飯塚市においても全国及び福岡県と比較して基幹管路の耐震管率及び耐震適合率が低い値となっています。その理由について、ご説明ください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市は１市４町の合併から、第８期拡張事業により一部を統廃合したものの、多くの浄水場、配水池を抱えております。また、市域が広く、給水人口に対して水道管総延長が長く、重要施設も市内広域に点在していることから、基幹管路及び重要施設管路の耐震化が進んでいないのが現状でございます。

　全国の基幹管路については、過去に大震災が発生した地域や首都直下地震、南海トラフの想定域での耐震化の取組により、全国平均が高くなり、県内では福岡市や北九州市といった人口規模が大きい自治体の耐震化率が高く、人口規模が小さい自治体での耐震化率が低い傾向にあります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　南海トラフ想定域においては、耐震化が進んでいるということは当然かもしれませんけれども、初めに言ったとおり、飯塚市は南海トラフ巨大地震の影響はそれほどないといいましても、それでも震度４は想定されています。能登半島の今回の地震はほぼ想定されていない地域で発生いたしました。そして、飯塚市には西山活断層が走っているわけです。油断大敵と申しますか、正常性バイアスは危険であります。

　先ほどの答弁に戻りますけれども、全国及び他市では、耐震管率の値と耐震適合率の値を比較すると、どちらも耐震適合率のほうが高い値となっているわけですが、それに対して飯塚市においては、どうして耐震管率と耐震適合率の値が同じになっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市の耐震管率と耐震適合率については同じ値を採用しておりますが、平成１８年３月の１市４町の合併に伴い増加した水道管について管種が不明確であり、鋳鉄管であっても継手形状が分からない場合や、管種・継手が確認されても地盤情報が判然としない等の理由により、耐震適合管として計上していないことから、耐震管率と耐震適合率を同じ値といたしております。そのため、実際の耐震適合率はまだ高い割合であるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいまの答弁を私のほうで解釈いたしますと、要するに本市の場合は、耐震適合と想定される水道管についても合併等によってデータの確認が取れないために、全てを不適合と判断した結果がこの数値になっているということで、つまり本市の耐震適合率については、実際には１５％より高い値ということで理解してよろしいでしょうか。局長、いいですか。

　それでは次に、本市の水道管の耐震化を図る方法について、材料等も含めてお答えください。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　耐震化の方法といたしましては、耐震性を有するダクタイル鋳鉄管と水道配水用ポリエチレン管を採用し耐震管率の向上を図っております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　本市の経営戦略に基づく年間の耐震化更新状況と、現状の目標距離で更新していった場合、基幹管路について耐震化が完了するまでに何年かかるのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道管の更新につきましては、飯塚市水道事業経営戦略に基づき、老朽管を年間６．８億円の予算で目標６キロメートルとし、重要施設に接続する管路や漏水多発管路を対象とし耐震化更新を行っているところでございます。

　しかし、近年の人件費及び資機材等の高騰の影響により、ここ数年は更新６キロメートルの目標を達成できていない状況であります。また、基幹管路の耐震化完了の見込みにつきましては、現在の計画で実施した場合となりますが、約２９年程度かかる見込みとなります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　基幹管路の耐震化完了に約２９年かかる見込みだということですが、先ほど、ここ数年は更新６キロメートルの目標を達成できていない状況だということですから、これは３０年以上かかると答弁しているのと同じだと私は思いますけれども、非常に不安を覚えるところであります。

　それでは、経営戦略に基づく更新計画の中で、重要施設、災害拠点に接続する管路や漏水多発管路を対象に更新しているとの説明がありましたけれども、その重要施設の優先度及び耐震化率はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　優先度といたしましては、現時点では、各地区に点在する避難所や透析病院等の重要施設に対して、複数の重要施設に給水している管路の経過年数等を考慮して更新いたしておりますが、今年度中に新たに上下水道耐震化計画を策定し、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要度を考慮した優先度を決定する予定としております。

　また、令和５年度末時点での重要施設へ接続する管路全体での耐震管率、耐震適合率は約３１％で、そのうち基幹管路の耐震管率、耐震適合率は２４．４％となっております。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画では、基幹管路の耐震適合率を２０２８年度末までに６０％、大規模地震の発生率増加、異常気象の頻発・激甚化等を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」では、２０２５年度末の耐震適合率を５４％に引き上げるとされております。本市でも、国からの交付金による財政支援を活用し、耐震化更新を実施いたしておりますが、現状でこの目標達成は財政状況等から勘案いたしますと厳しいものと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　国は基幹管路の耐震適合率を２０２８年度末までに６０％に引き上げるという目標を掲げているわけですが、本市の場合は毎年６キロメートルの更新でいきますと５年で３０キロメートルになります。ということは、私の計算では２０２８年度末で約３０％ということになります。３０％では国の目標の半分しか達成できないということになります。水道管の耐震化は真剣に取り組むべき問題です。

　そこで、耐震化の前提となる水道管の日々の点検というのが大切になってくるわけですが、日常点検についてはどのような方法で行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　管路の状態を直接確認できる水管橋及び橋梁添架部については、５年に１度点検し、それ以外の埋設管路については、職員が車等で通行した際に、道路漏水の有無や仕切弁、消火栓等の蓋の異常について日常的な目視点検を行っております。

　また、市内全域を対象とした漏水調査と、全戸を対象とした水道メーターボックスでの音聴調査を３年で全域を網羅するよう実施しておりますが、全域調査に３年かかることから、最新の技術として衛星を使用した漏水調査であれば単年で全域を調査可能であり、採用に向けて先進地調査等を実施いたしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　埋設管路の漏水については、ある自治体では水道管の老朽化により２０年後には水道料金を４倍以上に上げないと対応できないと試算しているところもあります。そうならないためにも、最新の技術で早め早めの発見がコスト削減につながります。採用に向けて先進地調査等をよろしくお願いいたします。そこに日常点検の意義があると考えるわけです。

先ほど、基幹管路の耐震化完了に約２９年かかる見込みだということでしたが、実際にはそれも無理なようですけれども、水道管を耐震管へ更新する場合の国からの財政支援、また、地震等により被災した場合の復旧費用等に対する国からの財政支援について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　国からの財政支援につきましては、重要給水施設管路の耐震化更新の場合ですと、社会資本整備総合交付金の水道事業の緊急時給水拠点確保等事業で４分の１の補助と、重要給水施設管路以外の老朽管更新の場合は同交付金の水道管路耐震化等推進事業で３分の１の補助があり、水道料金に係る国の基準を満たした令和４年度事業からこれらの交付金を活用し、事業を実施いたしております。

　また、災害復旧に際しての交付金につきましては、上水道施設災害復旧費及び簡易水道施設災害復旧費補助金があり、３分の２の補助がございます。また、被害が甚大な場合、激甚災害指定を受けることで、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律により、補助率のかさ上げ措置が適用されます。しかしながら、発災直後の修繕や応急復旧に要する費用、日本水道協会を通じて支援を受けた場合に要する費用等は必要な費用であり、事前に準備しておく必要がございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　災害復旧については、災害の規模によって交付金などの支援のメニューがあるわけですけれども、それはあくまでも発災後のことでありまして、やはり、それ以前の水道管の耐震化の更新が重要なわけです。国からの財政支援は、先ほどの答弁で、緊急時給水拠点確保等事業というので４分の１と、緊急時給水拠点ですらこの数値ですから、あまりにも低い。

　耐震化の更新が自治体任せになっていることに、私は非常に不安といいますか、危機感を覚えるわけでございますけれども、それでは、先ほども日常点検の意義について触れましたが、他の自治体の中には、技術職員が不足して耐震化更新に支障を来しているところもあると聞きますが、本市の技術職員の配置状況について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　本市の上水道課の技術職員につきましては、管路耐震化更新で申しますと建設係の職員７名で対応いたしております。年間６キロメートルの更新ペースであれば、現状の職員配置で対応できている状況でございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　年間６キロメートルというのがそもそも大丈夫かというレベルですが、この６キロメートルであれば現状の職員で対応できていると。その職員が車等で通行した際に、管路漏水の有無や、仕切弁や消火栓の蓋の異常について、日常的な目視点検を行っていますというような先ほどの答弁もありましたが、これで対応できていると言われましても納得いきませんが、つまり、これはこのことにつながってくると思います。飯塚市の水道料金についてですが、福岡県の他自治体との水道料金の比較をお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　家庭用のメーター口径１３ミリメートルの水道を１月１０立方メートル使用した場合の本市の水道料金を、福岡県内の政令市を含む２６の自治体と比較しますと、令和４年１月１日改定前は下から２番目で、改定後から現在までは下から６番目と、県内でも低い料金水準となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　県内では低い料金水準だということですが、飯塚市では令和４年１月に水道料金の改定を行ったばかりです。しかし、昨今の物価高騰の影響を受けて、水道事業の経営状況はどのようになっていますか。

○議長（江口　徹）

　企業局次長。

○企業局次長（今仁　康）

　水道事業は独立採算制を原則とし、水道料金収入を主な財源として事業を実施いたしております。近年、人口減少や節水機器の普及により、水道料金収入は減少傾向であり、また一方では、水道施設及び管路の老朽化の進行により断水につながる事故が発生しており、大規模な断水を防ぐため、飯塚市水道事業経営戦略に基づき計画的に更新を行っていく必要があります。

　しかしながら、昨今の原材料やエネルギー価格等の高騰は水道事業の経営に影響を与えております。また、公共労務単価の改定、資材費の高騰による工事費の値上がりにより、経営戦略の目標でございます年間６キロメートルの更新は達成できていないのが現状であります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　年間６キロメートルの更新は達成できていないのが現状だということですが、例えば、水道料金と違って電気料金というのは、燃料の高騰などを理由にリアルタイムに経済産業大臣の認可によって料金を改定することができますけれども、水道料金の改定は議会の議決が必要となります。しかし、物価高騰の逆風の中では、住民の理解を得るというのは非常に難しい問題になります。それに加えて、工事費が上昇傾向にあるという悪条件が重なりますと、水道管の耐震化ということは国の財政支援がなければとても達成できない状況であるということが、今回の質問で明らかになったわけです。

　財政支援については、石破政権が防災庁を設置するということですから、防災力の強化に関連して期待できる可能性もありますけれども、現実は水道管の更新を自治体で進めなければならないわけです。ということは、どうしても料金の問題になります。料金水準が適正であるかどうかの検討は避けて通れない課題であります。本市には飯塚市上下水道事業経営審議会という附属機関がありますので、ここでの審議がどこまでやれるかというよりも、しっかりやってもらうしかありません。そして、議会もきちんと議論しなければなりません。それほどこの問題は深刻な問題であると私は考えています。

本市では、水道管だけではなく、道路や橋のインフラの老朽化も進んでいます。限られた予算の中でどのようにマネジメントしていくか、このことが大きな課題になります。責任ある自治体として、本市のインフラがどのような状況で、どれくらいのお金がかかっているか、また、かかるかということを住民にきちんと説明していくこと、情報発信こそが肝要です。そして、このことを、時間をかけて議論をしていくことが我々の責務であります。

今回は、水道管の耐震化について質問をしてきましたけれども、今後は、飯塚市の全てのインフラについても維持、管理、更新、さらに撤去も含めて、防災を基本にしっかりと議論していかねばならんと私は考えています。よろしくお願いします。これで私の質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員に発言を許します。１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　質問通告に従いまして、今回、「児童クラブの夏休みの弁当提供について」と「人権行政について」、質問をさせていただきます。

　まず初めに、「児童クラブ夏休み弁当提供について」ですけども、市内に１９施設ある児童クラブでの昼食の提供について、６月の定例会において、児童クラブ委託先や弁当のあっせん業者、それから教育委員会の３者で、十分協議・検討が進められてきました。このこともあって、業者のほうが提供しておりますシステムを活用しながら、夏休みに弁当提供を開始することができました。実施も、私が希望しますという今年の夏休みから導入することができましたので、保護者も大変ありがたく、負担の軽減につながったと思います。

今後の課題としましては、やはり弁当の衛生管理や、それからスムーズな提供の環境の確立、また、現場の支援員の業務への影響など、それからまた、保護者や児童の不安解消に向けた取組を進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

　それで、今年、令和６年、夏休み期間中の弁当の注文状況と、その特徴について、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　注文可能期間であります７月２２日、月曜日から、８月３１日、土曜日までの、月曜日から金曜日までに注文された件数は、市内全１９の児童クラブ合計で７８３件でございます。１日当たりの平均注文数は３２件となっております。

注文実績から把握できた特徴といたしましては、日替わり弁当でございますので、子どもに人気があるメニューの日は注文が多い傾向が見られておりました。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、衛生管理と今回の提供の環境について、どういうふうになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　まず、衛生管理についてでございますが、食中毒の発生を防ぐため、ご家庭で準備された昼食と同様にエアコンが効いた部屋で保管をいたしておりました。

次に、提供環境につきましては、弁当製造業者に児童クラブの部屋ごとに分けて配達していただき、支援員が配達時に受け取る各部屋の注文児童の一覧を確認しながら、間違いがないように渡していたところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、初めにちょっと触れましたけれども、支援員の業務への影響はどうだったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　弁当提供に当たり、注文から配送までの流れについては、事前に支援員に弁当あっせん業者から説明をし、ご理解をいただいていたため、大きな混乱もなく、業務の負担が増したという意見は出ておりません。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　私はこの辺をちょっと心配していたんですけども、皆さん、協力していただきまして、本当にありがたいというふうに思っています。

　次に、弁当を注文するには、弁当注文サービスである、前回ご紹介しましたＰＥＣＯＦＲＥＥに登録する必要がありますけども、実際にこの児童クラブを利用した児童に対して、保護者の登録数はどの程度あったのかということがまず１つ。それからまた、このＰＥＣＯＦＲＥＥの登録の周知・拡大をどのように進めてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　夏休み期間中に実際に児童クラブを利用した児童１４７６名に対し、４１４名の方が登録をされ、登録率は２８．０５％となっております。また、弁当注文サービスの周知につきましては、６月から案内リーフレットを児童クラブ利用児童に配付するとともに、夏休み期間中のみの利用申請受付時にも配付をいたしました。併せて、６月１日から市のホームページにも掲載し、周知を図っていたところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　児童１４７６名に対しまして４１４名の方が登録されたということなので、全体の約２８％。結構使われているというふうに思います。この夏休みに実施した児童クラブの弁当の提供について、たしか９月ぐらいに保護者向けのアンケートに取り組んだというふうに聞いておりますけども、どのような内容で取り組んだのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　弁当の提供は、今回初めての取組でしたので、利用した児童や保護者のご意見を把握することにより、サービス導入の効果やご意見、感想を把握し、充実した内容としたいと考え、アンケート調査を実施いたしました。

アンケートは９月１３日から９月３０日までの期間、ネット回答方式で実施し、アンケート回答依頼文書２２００枚を配付し、回答数が５９８件、回答率は２７．２％となっております。

アンケートの項目といたしましては、「児童の学年」、「お弁当注文を利用したか」、「味について」、「量について」、「価格について」、「冬休み、春休み、来年の夏休みも利用したいか」、その他「ご意見・ご感想」を設けました。７点目の自由記述において最も多かったご意見は、「ありがたい」、「助かる」、「今後も継続してほしい」など肯定的なものが多く、「弁当を作るという負担が軽減されて、働く親としてはとても助かった」、「気持ちが楽になった」、「１日単位で必要なときだけスマートフォンで注文できて便利」などのご意見もあり、保護者負担の軽減につながったと認識しておりますが、一方で、価格や量、メニューについて、子ども向けとなるように考慮してほしいとのご意見もございました。

なお、アンケート結果につきましては、１１月７日から市のホームページのほうに掲載をしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　先ほどアンケートの結果で特によく耳にしているのが、味の関係ですよね。どうしてもお弁当は、児童の専用のお弁当で作っているわけではないので、味について、多分いろんなご意見があったと思いますけども、それについてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　弁当の味につきましては、「美味しかった」が６４％と最も多く、次に味が「薄かった」が２０％、「濃かった」が１４％となっており、おおむね評判はよかったと考えておりますが、自由記述のご意見には、メニューが子ども向けではなく、味が濃いといったご意見が多く見受けられたところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　あと価格ですよね。たしか４５０円だったというふうに思いますが、このことについてどんなご意見があったのか、ご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　弁当の価格につきましては、「妥当」が５６％、「高い」が４４％となっており、評価が分かれた結果となっております。また、自由記述のご意見でも、価格が高いというご意見が多く見受けられた結果になっております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、アンケートで頂いた保護者の意見・要望に対しまして、今後、担当課としてどのように取り組んでいくのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　児童クラブでの弁当注文は国からも推奨されており、本市としても、保護者の負担軽減につながる支援策として、児童クラブ運営委託先と協議し、開始したサービスでございます。

アンケート結果から、弁当提供サービスは利用者に好意的に受け入れられたと考えておりますが、課題についても明らかになりました。

この結果につきましては、児童クラブ受託先事業者、弁当あっせん事業者及び製造業者にも共有し、今後、提供内容の改善や運営の参考とさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いします。

あと１２月末の冬休み期間中での、この児童クラブでの弁当提供について、アンケート結果では保護者から引き続きお願いしたいという要望を受けておりますが、この提供についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　アンケートにおいて、夏休み弁当提供サービスを利用した世帯のうち、約７割が冬休みも利用したいとの回答がございました。そういったことから、冬休みにつきましても弁当の提供を行う予定としております。冬休みの案内リーフレットは１２月から配付を開始しており、併せてそのリーフレットにアンケート結果の二次元コードを掲載しており、保護者が結果やご意見、感想に対する回答を確認し、利用に際して参考にできるようにしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ぜひお願いしますね。児童クラブでの弁当提供について、冬休みも提供を実施できることは、保護者にとっても一定の負担軽減につながりますので、大変ありがたいというふうに思います。本当にありがとうございます。

ただ現在、物価の高騰で、多分弁当の材料費や人件費などが、特にお米の値段が高騰していることから、今後も、本来の低価で良質な弁当を提供することができるのかなというふうに、ちょっと心配をしております。利用される保護者の皆さんには、この物価高騰の取り巻く環境についてぜひ共有をしていただいて、一定の理解をしていただくようお願いするとともに、春休みも弁当提供サービスが実施できるよう、私から要望いたしまして、この質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１１時５４分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　２点目の「人権行政について」、質問をしたいというふうに思います。初めに、世界人権宣言では、基本的人権を保障するために、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、初めて人権の国際的な基準が示されました。

１９４８年、昭和２３年ですけれども、１２月１０日の国連総会で採択されました世界人権宣言の第一条では、全ての人は生まれながらにして自由であり、人としての尊厳と権利を平等に持っています。人は理性と良心の下、互いに助け合っていかなければならないことや、第二条では全ての人は、人種、皮膚の色、性別、宗教、言葉、そして意見や生まれの違いによって、差別を受けることなく、あらゆる権利と自由を平等に持つものとされております。

世界では人権尊重が平和の基礎であるという共通認識の下、人権を尊重する意識が高まり、人権保障のための様々な取組が国際的に展開をされる一方で、今なお世界各地で地域紛争が後を絶たず、様々な人権侵害による平和と人権が脅かされている現状であります。

国内では、社会経済情勢における急速な情報化の進展により、これまで、社会生活では見られなかった人権に関する課題が生じております。インターネットを悪用した差別的な書き込み、いじめや虐待などの人権侵害が行われており、あらゆる差別の解消に向けた、より実効性のある取組が求められているところであります。

このような人権課題を解決していくためには、一人一人が自分自身の問題として考え、差別や偏見をなくしていく取組を続けていくことが重要であります。本市としても、飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例及び「福岡県人権教育・啓発基本指針」の具体的な施策として、近年の人権を取り巻く環境の変化を踏まえ、２０２２年３月に「第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画」を策定し、人権尊重の視点に立った教育・啓発を推進し、市民一人一人の人権が尊重され、差別のない平和で明るい地域社会の実現を目指す取組を進めていかなければなりません。

そこで質問に入りますが、まず１点目は、先ほど言いました飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例、それから福岡県人権教育・啓発基本指針の条例や指針を踏まえて、市民に対する周知、啓発をどのように行っておるのか。また、この条例に基づいた人権相談事業は、現在、どのように取り組まれているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市では、部落差別の解消の推進に関する法律をはじめとする差別の解消を目的とした法律の理念にのっとり、平成３０年４月に、部落差別をはじめ、障がいのある方、外国人への差別等、あらゆる差別の解消を推進し、人権擁護を図り、差別のないまちづくりを実現することを目的といたしまして、飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例を施行いたしました。また併せまして、飯塚市人権教育・啓発基本指針を策定いたしまして、様々な人権問題の解決と、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進しております。

この条例や指針を踏まえ、これまで様々な人権問題の解決に向け、例年７月には同和問題啓発強調月間の取組、また、１０月には部落解放研究集会での講演会をはじめ、各自治会での研修会など、様々な機会を捉え、市民啓発に取り組んでおります。また、１２月４日から１０日の人権週間に合わせまして、人権啓発冊子「人権いいづか」を毎年作成し、全戸配付するなど、広報誌を活用した周知にも努めております。

人権相談事業につきましては、人権・同和政策課に人権相談員を男女１名ずつ配置するとともに、専用の「人権相談ダイヤル」を設置して対応しており、また、人権啓発センターや交流センターにおきましても、人権相談の出張窓口を開設し、部落差別問題をはじめ、あらゆる差別についての相談に応じております。

今後も部落差別をはじめ、あらゆる差別のない社会の実現に向け、さらなる周知、教育、啓発、相談にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　次に、飯塚市人権教育・啓発基本指針の理念に基づきまして、計画的に推進をしていくために、令和４年３月に第３次飯塚市人権教育・啓発実施計画が作成されていますけども、この施策の効果的な推進についてどのように取り組まれているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　あらゆる差別を解消し、人権が真に尊重されるまちづくりの実現のためには、市民一人一人の人権意識の高揚と、豊かな人権感覚の育成が必要であります。そのためには、人権を尊重することの重要性を正しく認識し、そして自分の人権のみならず、他者、他の方々の人権についても正しく理解し、お互いに人権を尊重し合うことが重要となります。市民一人一人が、全ての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるための人権教育・啓発を継続的に行うとともに、市民の自主的・主体的な学習活動を促進するため、家庭や学校、職場、地域など、あらゆる場所や機会を捉えて人権施策に取り組んでおります。

今後も市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりの実現に向けて、人権教育・啓発に関する施策を総合的、計画的に進めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いいたします。

　次に、飯塚市の人権尊重のまちづくりを進める上で、今、人権啓発センターは非常に重要な施設であるというふうに思いますけども、市内に３つある人権啓発センターを統合する話があると聞き及んでおります。その目的についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　人権啓発センターは人権に関する情報発信や人権教育・啓発、人権相談、そして市が主催するデイサービス事業などを行うコミュニティー施設として、飯塚市の人権尊重のまちづくりを進める上で、重要な施設であります。一方で、議員が言われますとおり、市内には立岩、穂波、筑穂の３つの人権啓発センターがございます。これらの施設は建築後４２年から５０年が経過しており、老朽化が進んでいることから、今後は順次建て替えの時期を迎えてまいります。

　これら３つの人権センターを、それぞれ建て替えることに比べ、新たな人権啓発センター１つに統合することによりまして、建て替えに伴う財政負担が軽減できるとともに、生活上の各種相談事業や、人権課題解決のための各種事業等を総合的に行うことができることから、人権啓発を含めた市民交流拠点となる新たな人権啓発センターへの統合を計画したものでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　人権尊重のまちづくりを進めるためには、人権啓発センターは重要な施設であります。しかしながら、施設の老朽化の問題があります。３つのセンターを建て替えるには、多分、莫大な財政の負担が見込まれることから、１つのセンターに統合することについては一定の理解をしますけれども、ただ、市民の利便性や、施設環境の整備等について、市民と十分協議を進めるとともに、いわゆる最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、財政負担の軽減に取り組んでいただくよう、私のほうから要望をしておきます。

　次に、本市では、部落差別問題をはじめあらゆる人権問題の早期解決のために、市民に対し人権問題市民意識調査を、たしか今年の９月に実施されていますけれども、ご回答いただいた内容を統計的に処理するとされていますけども、その集約状況や今回の調査で明らかになった課題等があればお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　今回の人権問題市民意識調査は飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例に基づく差別の実態を把握するための調査として、令和元年度の調査から５年を経過することから、市民の皆様の人権問題に関する意識の実態について現状を把握いたしまして、これまでの人権教育及び啓発を推進するための施策について、成果や課題を整理することで、今後の啓発活動等の方向性を見いだし、部落差別問題をはじめあらゆる人権問題の早期解決に寄与することを目的に実施いたしております。

現在、回答いただいた調査票の集計・分析作業中のため、調査結果が報告できるまでには至ってはおりませんが、年内をめどに集計・分析を終え、来年３月末までに報告書の作成をすることといたしているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　まだ集計・分析を終えていないということで、来年３月まで時間がありませんが、よろしくお願いいたします。

　次に、差別解消には、教育の果たす役割は大きいというふうに思いますけども、特に義務教育の段階から、部落差別に関する学習を進めるとともに、児童生徒に正しい知識と理解を身につけさせることが重要というふうに考えます。そこで、各小中学校において、この人権尊重の視点に立った具体的な学習をどのように行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　教育委員会としましては、部落差別解消に向けて、義務教育の段階から、部落差別に関する学習を進めるとともに、児童生徒に正しい知識と人権感覚を身につけさせることに力を注いでおります。

　各学校においては、人権教育を進める上での重点や具体策を示した全体計画や学年ごとに年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を十分に身につけるための教育が意図的・組織的・計画的に推進できるようにしております。

部落差別に関する具体的な学習内容につきましては、小中学校の社会科歴史分野を中心に、江戸時代の身分制度や明治時代以降の解放令、全国水平社創立などを学習する中で、部落差別の歴史、部落差別を解消するための運動や取組について、教科書の内容に沿い、学習を進めております。

また、中学校では、部落差別問題に対する正しい認識を持つよう学習していくとともに、結婚差別や就職差別等、身の回りにまだ存在する部落差別問題を題材としながら、差別を許さない意識の醸成を図っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、学習内容は、全校で統一した考え方で実施されているんでしょうか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　具体的指導においては、飯塚市教育委員会が各学校の人権教育担当者とともに作成しました部落差別に関する内容を指導するための資料集を全ての市立小中学校で活用し、部落差別問題に関する確かな歴史認識や現実認識、法認識を培うようにしております。

　また、社会科や道徳科など、人権に関わる各教科・領域の単元を活用し、全市的に足並みのそろった学習が行われるように取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、市教育委員会として、この学習状況、どのように把握をされていますか。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　学習が確実かつ効果的に実施されるよう、学校人権教育室が各学校を訪問し、部落差別解消に係る取組や授業実践を通した協議を行い、指導・助言を行っております。

具体的には、まず初回の訪問で、それぞれの学校が作成した人権教育に係る全体計画及び年間指導計画を基に、学習内容や取組、研修内容を確認するとともに、実際に部落差別問題に関する授業を参観し、指導内容や指導方法についての指導・助言を行っております。２回目の訪問では、各学校で行った学習内容の年間の総括を共有するとともに、次年度の改善点についても指導や助言を行っております。

このような取組を継続し、今後も部落差別をはじめあらゆる差別の解消のために必要な教育の充実に努めてまいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、飯塚市の教職員の関係ですけれども、意識調査を踏まえて、教育委員会としてこの教職員の実効ある研修の在り方、特に差別実態に学ぶための研修というのをどう具体化するのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　令和２年１月に実施した飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査では、前回調査に比べ、差別意識や偏見を持っている教職員の割合は大きく減少し、教職員の人権問題に関する法律や条例の認知度も高まっているという結果となっておりました。

しかしながら、若年層や社会人経験のある教職員の採用が増加傾向にあることから、人権に関わりの深い特定職業従事者として、さらなる研修の充実を図ることが不可欠と考え、学校人権教育室が校内研修の講師を務めたり、部落差別解消に向けた授業実践についての指導・助言を行ったりして、教職員の人権尊重理念の理解と認識の一層の向上を図っているところでございます。

また、毎月実施している人権担当者研修会では、部落差別問題解消に係る講師をお招きして研修を行い、研修内容を各学校に持ち帰って共有することにより、知識の還流に努めております。

さらに、教職員には地域に積極的に足を運び、児童生徒の実態や生活背景、保護者や地域の状況を把握することや、福岡県教育委員会、福岡県人権・同和教育研究協議会、ＮＰＯ法人人権ネットいいづかなどが主催する各種研修会への自発的、積極的な参加により、自己研鑽を促し、差別の実態に学ぶことを重視し、人権意識の高揚や指導力の向上に取り組んでいるところでございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　それでは、各学校で行った人権・部落差別解消の研修の実績と、今後の研修計画についてお示しください。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　各学校の人権問題や部落差別問題に関する研修実績につきましては、巡回訪問の際の授業実践の様子の把握とともに、学校管理職や人権教育担当者から聞き取りを行いながら、適切で効果的な校内研修が行われているかを確認しております。その内容を踏まえ、今後の研修計画につきましても、さらに充実させていくための指導や助言を行い、次年度の研修計画に反映させるようにしております。

今後も教職員の人権教育に係る実践力向上を図るとともに、飯塚市全教職員が共通の認識に立ち、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消のための教育に取り組むよう、内部研修の充実や外部研修の参加奨励に努めてまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　十分な研修計画を立てられて、実効性のある研修になるようによろしくお願いいたします。

　続きまして、令和２年１０月に本市で発生しました同和地区問合せ事件について質問をします。この件は部落差別の意識に基づく同和地区を特定しようとする行為であり、あってはならない事案だというふうに考えています。この事件発生後、令和３年に市職員差別事象対応マニュアルを作成して、全職員を対象に研修会を実施しましたが、言われますように、行政職は特定職業従事者として、特にこの人権問題に対して正しい理解と認識が求められていることから、人権意識の向上に努める今後の取組について、どのように考えているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和２年１０月に本市で発生いたしました同和地区問合せ事件発生後の対応といたしましては、所属長会議を令和２年１２月に開催し、その経緯説明を行うとともに、所属長を通じて全職員に事案の周知を行っております。

その後、職員の共通理解と適切な対応力の向上を図るため、令和３年２月に飯塚市職員差別事象対応マニュアルの作成を行うとともに、令和３年６月から１２月にかけて、当該マニュアルを基に適切で正しい対応及び啓発について、全２５回の研修を実施いたしております。

また、令和５年度におきましては、毎年度実施しております全職員対象の人権研修におきまして、当該マニュアルに基づく対応方法について、再度の共有を実施いたしました。

そのほか、毎年度実施しておるものといたしましては、新規採用職員を対象に、入庁後すぐとなります４月に、人権問題を知り、特定職業従事者としての心構えと責務を理解することを目的とした研修、１０月頃に実施している職場内人権推進員研修、年１回の職場ごとに実施する人権研修、１年を通して各種人権問題研修会等への派遣及び参加を促しておるところでございます。

質問議員が言われますとおり、我々行政職員は、特定職業従事者として、部落差別問題をはじめ、様々な人権問題に対して正しい理解と認識、一人一人が人権尊重の立場に立った職務の遂行が求められており、さらなる人権意識の向上に向けた取組が必要であるものと認識をいたしております。

そのため、引き続き効果的な職員研修の実施並びに研修会や講演会等への積極的な参加により、職員が人権問題を自身の問題として捉え、正しい理解と意識を身につけ、部落差別は許さないという認識と対応方法の徹底に向けた取組を行ってまいります。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ちょっと私が思うに、いろんな研修をされていいなと思いますが、特に管理職の皆さんは、やはりこう、所属職員に対する、そういうような事案があった場合は、指導・助言を、多分行っていく立場であるんだろうと思いますので、その意識を高める取組として管理職の研修を、今後行っていくという考えはあるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほど答弁いたしました各種研修の対象者は、当然、管理職も含むものでございますが、管理職研修として人権問題に特化した取組は、現在実施いたしておりません。指導・助言など管理職の責任に応じた意識の高揚につながる取組につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　内部でも少し検討していただければというふうに思います。

　次は、本人通知制度について触れていきたいと思いますが、近年、個人情報の不正取得が頻繁に発生しております。特に戸籍、住民票の写し等の大量不正取得事件が起きまして、飯塚市でも２０１１年に９件の不正取得がありました。それを受けて、２０１１年に不正発覚後の本人通知制度、２０１３年には事前登録型の第三者取得の本人通知制度が実施されていますが、この事前登録の登録者数が３％にも届いていないというふうに聞いております。重大な人権侵害につながる身元調査を抑止するためにも、全市民対象の第三者取得の本人通知制度を行っていく必要があるというふうに考えますが、お考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　事前登録型の本人通知制度については、平成２５年度より取り組んでおりますが、本制度の登録者数は、令和６年６月末現在で４２６３人、昨年同時期に比べ７３９人の増となっており、総人口に対する登録率は昨年より０．６１ポイント増加し、３．４２％となっております。

質問議員が言われますように、重大な人権侵害を抑止するため、本制度は、不正請求を抑止し、不正取得の防止について有効であることから、引き続き、人権研修等での制度説明、窓口における転入・転居者へのチラシの配付及び制度の説明、広報いいづかやフリーマガジンへの掲載、窓口用封筒への情報掲載などの方策をもって普及促進に努め、登録者数を拡大し、制度のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　よろしくお願いいたします。

　あともう一点、私から、住民票等の情報から、ストーカー被害につながるケースもあるというふうに考えます。現在、マイナンバー制度の導入が進められておりますが、私も先日、マイナンバーカードを作りました。これを作る過程でその情報が流出して人権侵害につながらないよう、多分、何らかの防止策を取っていらっしゃるとは思いますが、それについてお示しいただけるでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　マイナンバー制度に係る安全性につきましては、制度面、システム面でそれぞれ情報流出防止方策が施されており、制度面では、マイナンバーカードが顔写真入りのため、窓口でのなりすましを防止できること、マイナンバーを利用する業務がマイナンバー法で限定されていること、マイナンバーを他人に見られたとしても、それだけでは悪用が困難であること、マイナンバーカードについては、カードに内蔵されているＩＣチップにはプライバシー性の高い情報が入っていない仕様となっていることなどで、情報漏えいへの対策が施されております。

また、システム面では、まず通信が暗号化されていることや、個人番号を直接用いず、符号による情報連携を行うこと、コンビニ交付やオンラインでの手続には、本人しか知り得ない暗証番号が必要であることなどにより、他人が悪用できない仕組みとなっており、安全性が担保されております。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ちょっと安心しました。ありがとうございます。

　最後になりますが、差別解消に向けた認識と決意について、最後に質問して終わりたいと思いますが、飯塚市として、日本国憲法及び部落差別の解消の推進に関する法律をはじめとするあらゆる差別の解消を目的とした法令の理念にのっとり、２０１８年４月に、部落差別をはじめ、障がいがある人、それから外国人への差別等、あらゆる差別の解消を推進し、人権擁護を図り、差別のないまちづくりを実現することを目指すとしています。市民一人一人の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを進めていくことは、本市としても重要な課題と考えております。人権のまちいいづかを目指すため、市長としてこの差別解消に向けた認識と決意についてお示しください。よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　飯塚市におきましては、「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」を都市目標に掲げて、それを実現するための大きなテーマとして人権尊重のまちづくりの取組を進めてまいりました。しかしながら、今日、社会構造や社会情勢の変化とともに、人権問題も多様性に関する偏見やインターネットによる人権侵害など、新たな問題も顕在化していることを実感しております。そのような状況であるからこそ、多様性をお互いに認め合い、尊重することは、非常に重要であると考えており、人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発の取組は一層重要性が増しているものと考えております。

本年、人権問題市民意識調査を実施しておりますが、これまでの取組の成果と、課題が何なのかをしっかりと把握して、今後の取組に有効に反映させるなど、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない、人権が尊重されるまちづくりに、私ともども、市職員も中心となって積極的に取り組んでまいる所存でございます。

○議長（江口　徹）

　１０番　田中武春議員。

○１０番（田中武春）

　ぜひ積極的に取り組んでいただくよう、私からも要望しておきます。

　終わりになりますけれども、部落差別は、日本社会の歴史的過程でつくられた身分差別により、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状況に置かれていることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題であります。

部落差別の解消の推進に関する法律第６条に基づき実施した部落差別の実態に関わる調査の結果によれば、差別の実態として、先ほど市長が言われましたように、インターネットにおける特定個人や不特定者を対象とする誹謗中傷等の差別の表現や、結婚、交際の場面における差別が発生していることを考えれば、まだまだ偏見、差別の意識が依然として残っているところであります。偏見や差別に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指すためにも、本市が進める人権啓発活動や、人権相談事業等のさらなる充実と強化を要望しておきます。

今、世界各国で紛争や戦争が発生しております。一昨年のロシアによるウクライナへの侵攻、それからイスラエルとガザとの紛争など、罪のない人たち、特に子どもを含め多くの人の命が奪われております。戦争は最大の人権侵害です。平和を守ることは、人権を守ることです。

これで私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３５分　休憩

午後　１時４５分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。２８番　道祖　満議員に発言を許します。２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　今回は、「財政見通しに関連して」お尋ねしてまいりたいと思います。９月議会でも財政についての質問があっておりましたが、その際の質問内容またはご答弁と重複するかと思いますけれど、財政見通しについて質問させていただきます。

　飯塚市の財政見通しについて、今年６月に各委員会に報告がありましたが、その内容は、令和５年度末の決算見込みにおける財政調整基金及び減債基金の残高１６８億８千万円が、６年後の令和１１年度末では１８億１千万円になるとのことでありましたが、改めてその内容についての説明をお願いいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　財政見通しにつきましては、財政運営を行っていく中で、「このままいけば」という前提で、作成時点で見込まれる制度改正など、市の財政に与える影響を可能な限り加味し、歳入と歳出の見込額を推計し、「そうならないために」どうすべきかを、検討・検証などを行うための材料として活用しております。

　その計画期間内において、予算を編成し決算を迎える際には、事務事業の進捗状況や見直し、歳入の状況、社会情勢の変化などにより、推計額と決算額には相違が生じてまいりますが、作成時点での推計に基づく参考値としまして、令和１１年度末の基金残高の見込みは１８億１千万円となっております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　作成時点で見込まれる制度改革など、市の財政に与える影響を可能な限り加味して、歳入と歳出の見込額を推計しておるということでありますね。

　では、お尋ねしますが、財政調整基金残高が減少すると、補正予算を組む必要が生じた場合に、その財源がないために補正予算が組めなくなる状況が考えられますけれど、財政調整基金残高については、飯塚市では、どの程度確保しておく必要があるのか、確認させてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市の財政調整基金の保有残高の適正な判断には、これまでの予算編成での基金取崩しの状況、財政状況や様々な社会情勢の動向等を考慮しなければならないと考えております。そのため、標準財政規模の約２０％（６０億円）相当額を不測の事態に対処できるように堅持するものとして目標を掲げております。適正な財政調整基金を確保しつつ、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　標準財政規模の約２０％（６０億円）相当額を不測の場合に対処するように堅持するものと考えておるということですね。

　財政調整基金の確保には、単純に考えると、歳入を増やし歳出を抑えることが必要になってくると思います。単純に言えば、そういうことだと思いますけど、いかがですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市の予算編成において、歳入不足を補うために基金を取り崩して収支のバランスを取っているため、その財政収支の不均衡を是正しなければ基金は減少し続け、危機的な状況に陥ると考えております。

　そのため、市財政の危機的状況を打開し行財政改革を進めるには、市職員が自ら汗を流し、全ての事務事業について慣例や先例にとらわれることなく、新たな視点で抜本的に見直しを行う必要がございます。さらに、市民の皆さんの生活に身近な行政サービスにつきましても、縮小、廃止、選択などを検討しなければならないことになります。

　このように、共に痛みを分かち合い、飯塚市が一丸となって取り組むことが重要な課題と認識しております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　単純に言えば、言っているように、歳入を増やして歳出を抑えることが必要ということをご答弁されたんでしょう。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　そこでお尋ねいたしますけれど、飯塚市では、平成１８年の１市４町合併後、公共施設の統廃合を行ってきましたが、廃施設、廃施設跡地については、売却の方針で取り組んできたと思います。この売却の状況はどうなっておるか、確認させていただきたいと思います。

　また、市の所有する土地については、利活用の計画のないものは売却する考えであったと記憶しておりますけど、その後の取組状況はどうなっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　公共施設の跡地及び跡施設につきましては、平成２９年７月に策定しました公共施設等のあり方に関する第３次実施計画におきまして、「用途を廃止した跡施設・跡地について、行政として利活用策を検討し、活用がない場合は、民間への譲渡や貸付を行います」としております。

　また、市が所有する未利用地については、行財政改革における歳入確保の取組として、計画的かつ積極的に売却し、管理費を削減するとともに、売却収入による財源確保を図ることとしております。

　議員のご質問の売却の状況でございますが、平成２７年度に旧庄内支所、菰田中学校、平成２９年度に飯塚野球場、令和３年度に旧穂波東中学校、令和５年度に旧鎮西中学校、旧楽市小学校、旧立岩交流センター等を売却してまいりました。これに一般競争入札による未利用地の売却や隣接者払下げ等を含めまして、昨年度までの過去１０年間の不動産売却収入は、企業誘致分を除き合計で約１５億９千万円、年度ごとのばらつきはございますが、平均で１年当たり約１億５９００万円の売却収入により、財源確保に寄与しているところでございます。

　現在、売却に向けて準備を進めております跡地、跡施設としましては、本庁舎第２駐車場、旧二瀬交流センター、旧幸袋交流センター、旧筑穂保育所等がございますが、このほかにも用途を廃止した後、そのままとなっている跡施設がありますが、その情報を広くお知らせすることができておりません。現在、各課から跡地、跡施設も含めた未利用地の情報を集約している段階でございます。

　今後につきましては、本市が所有する未利用地の一覧表や詳細な情報を速やかに市ホームページに掲載をいたしまして、購入希望者の掘り起こしを図り、売却につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　歳入を増やす場合に考えられることは、私が考えるには廃施設、廃施設跡地の売却を進めること。そして、市の利用計画のない所有地を売却する。このほかに、やはり定住人口を増やしていく。企業誘致を進める等が考えられると思いますけれど、その取組状況と、今後の展開について市の考え方、または取組の状況についての説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、定住人口を増やす取組につきましては、移住定住を推進する計画として位置づけております「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を全庁的に推進しているところでありまして、主な取組としましては、今年度より、第２子以降の保育料無償化の実施による子育て支援の充実や、企業誘致につきましては、筑穂地区において工業団地を整備しておりまして、新たな企業の立地に伴う雇用の創出を図るなど、定住人口の増加に取り組んでいるところでございます。

　今後の展開につきましては、財源を確保する意味でも、人口の維持、減少を抑制していくために、効率的で効果的な移住定住施策に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　先ほど、令和１１年度末の財政調整基金及び減債基金の残高は１８億１千万円になるとのことでありましたけれど、歳出の各経費については、物価上昇の影響は加味されておる数字なのでしょうか。

　人件費について、民間企業では、今年度から５％以上の賃金上昇があっておると言われております。今後、国としても、労働者賃金を上げていくというようなことを言っておりますので、今後もこの傾向が進むと考えた場合、当然、市職員の人件費も上昇傾向にあると思いますが、どのように考えて、歳出の中に含まれる人件費は示されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　歳出の各項目については、過去の実績から増減率を算出し、それを基準額に乗じております。また、作成時点で判明している特殊要素なども加味しておりますが、今後の社会情勢の影響による増減については見込んでおりません。

　人件費につきましては、令和６年度決算見込みを基準としまして、今後の職員の退職や採用を考慮した職員数の動向を見込み、定期昇給率も過去の率を参考として組み入れております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　今後の社会情勢の影響による増減については見込んでいないということですね。

　それと確認ですけど、過去の昇給率は、３０年間、労働賃金は上がらなかったという報道もあっておりますので、先ほど言いました５％、これ以下ではなかったかと思いますけど、人件費は、今後、上昇する可能性が大きいと思うんですけれど、将来見込みは推計値には入っていないというふうに理解していいんですね。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、質問者がおっしゃるとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　歳出の投資的経費の普通建設事業費特別事業分は、令和８年度までに着手が考えられているもので、事業費が把握できているものとされておりますが、この中で、飯塚第一中学校校舎借上げには、生徒数増加による教室の確保が含まれておるのかどうか。

　それと、一般質問をちょっとさせていただきましたけど、国では熱中症対策として、小中学校の体育館に空調設備の整備等を言っておりますけれど、このような対応についての経費は、どうなるんでしょうか。

　また、今後、令和８年度以降に取り組む事業についての対応は、どのようなことを考えられておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、公表しています普通建設事業費の特別事業分において、小中学校整備事業の校舎借上げの項目に飯塚第一中学校を含んでおります。

　次に、小中学校体育館の空調設備整備費については、現時点では計画はございませんので含んでおりません。

　また、財政見通しは、計画期間を令和６年度から８年度までの３年間としておりまして、令和９年度以降は参考値としております。計画にあります特別事業分は、令和６年度総合計画実施３か年計画、６、７、８年度の採択事業のうち、特に大型事業を記載しておりますが、事業費については、事業規模を確認するための概算数値となっており、実施の際には事業費は変動することが想定されます。

　そのため、ご質問の令和８年度以降の事業につきましては、今後の市の施策形成において、この財政見通しに記載されていない新たな事業が出てくる可能性が十分に考えられます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　普通建設事業費の特別事業分については、今の答弁でいくと増加の可能性が考えられるということですよね、単純に言えばね。

　これまで質問してきた内容と重複するかもしれませんが、重ねてお尋ねすることになるか分かりませんけれど、２０１９年３月策定の第二次行財政改革後期実施計画は、２０１９年度から２０２３年度の実施計画ですが、１ページに目標が３点掲げられております。この目標は達成できたのでしょうか。

　この目標には２０２３年度時点で、財政調整基金、減債基金を含む積立額を標準財政規模の約２０％に当たる６４億円以上とするとありますが、今後、この金額を維持していく考えなのか、再度お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　目標の達成状況についてですが、２０２３年度、令和５年度決算における基金の現在高の状況は、財政調整基金が７２億３２６４万４千円、減債基金は７７億１５７７万２千円となっておりますので、目標は達成できております。

　基金の保有残高につきましては、さきの質問でもご答弁いたしましたが、年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれるために、標準財政規模の約２０％相当額を今後も目標として、これまでの行財政改革の取組と現状を踏まえ、適正な財政調整基金を確保しつつ、行政運営を推進しなければならないという認識でございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　確認ですけれど、標準財政規模の約２０％に当たる６４億円を財政調整基金として確保していくと。それと、減債基金も７７億円という答弁で、目標を達成しておりますということですけど、これもやはり２０％程度をキープしていくということで理解していいのですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　財政調整基金と減債基金を合わせて約１５０億円になりますので、当時の目標よりかなり上回っているということでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　含んで６４億円ですよね。

　それでは、次の質問ですけれど、２０２４年、令和６年２月策定の飯塚市行政経営戦略推進ビジョンでは、これまでの行財政改革の取組と現状についての記載があります。その中で、その成果は、平成１８年度、２００６年度から令和３年度、２０２１年度までの効果額は、計画額１５３億円に対し、２８０億円の成果があったとされておりますけれど、これからの行政経営の方向性では成果指標の財政指数については、経常収支比率のみで、その内容は基準値を令和４年度、２０２２年度を９４．６％として、令和１０年度、２０２８年度の目標値を基準値より良化させるとしておりますけれど、これは具体的な金額は示されていないのです。なぜなのか、お尋ねしたい。

　また、令和５年度、２０２３年度の経常収支比率は何％になりましたか。基準年度基準比率を上回っておるのか、下回っておりますか。また、その原因についてはどういうふうに考えておるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、令和５年度の経常収支比率についてお答えをいたします。令和５年度は、人件費、扶助費や補助費等の増により、経常経費充当一般財源、要は歳出が増となっております。また、償却資産の新設が増となったことなどにより、市税の固定資産税が前年度から３．６％増となったものの、国、地方の折半対象財源不足額が解消されたことに伴う実質的な普通交付税の４．２％減によりまして、経常一般財源等収入、要は収入が減となったため、経常収支比率は９７．８％と、前年度と比較して３．２ポイント悪化しており、社会情勢や行政需要の変化に対応できる財政構造の弾力性が減少していることを示しております。

　次に、飯塚市行政経営戦略推進ビジョンにおける成果指標の中の財政指標についてですが、ビジョンの策定時には、今回お出ししております財政見通しがまだ策定されていなかったことから、経常収支比率を良化させるということで一旦設定をし、財政見通し策定後に成果指標を見直すこととしておりました。

　現在、財政見通しを受けまして、附属機関でもあります飯塚市行政経営戦略推進審議会の委員の皆様のご意見も拝聴しながら、指標の見直しを進めているところでございます。本年度中に数値的な財政指標を設定する予定としておりますので、見直し後は、市議会にもご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　要は、２０２２年度を基準にして、１年後にはそれを下回ったということですよね、いろいろな理由があるにしても。その中で、収入の市税の部分は上がったけど、普通交付税が４．２％減ったというご答弁でしたけど、この４．２％といったら金額的にはどれぐらいになるんですか。単純に言えば、大体１７０億円から１８０億円の普通交付税が来ているというふうに記憶していますけど。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　先ほどの４．２％はどれぐらいかというご質問に対しましては、約６億円ぐらいです。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　それで、市税が増えた。そして、普通交付税が減った。歳出では、やはり人件費等の増が効いてきているのではないかと思うんですけど、そんなことはないんですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、質問者のご指摘のとおり、人件費もしかり、やはり昨今の物価高騰の影響は大きいかと思っております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　さきほどの答弁で、財政見通しが策定できていなかったから、数値的な財政指数を設定することができなかった。財政見通しが策定できたので、改めて本年度中に、その数値目標等を市議会に報告するということで理解していいんですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、質問者が言われましたとおりでございまして、行政経営ビジョンの中の数値目標について、当該審議会の委員の皆様のご意見を拝聴しております途中でございます。年度内には、それを作成し、市議会のほうにもお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　それで、ちょっとお尋ねしてまいりたいと思うんですけれど、ここに、あなた方が令和４年３月につくられた第２次飯塚市総合計画（中間改訂）というものがあります。この中に詳しい財政の見通しとかいろいろ書いておられます。それと、ここに、第２次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和２年３月、これは人口動態が書かれておりますけれど、まず、人口動態から考えますと、人口は、平成２７年度の国勢調査では１２万９１４６人になっておるんです、この数字ではですね。それが、令和６年では、１１月末の市報を見ると１２万４１７６人になっております。２０３０年の推計値は１１万９６７８人というふうになっておるんです。これはどういうことかというと、人口が減っていっていますよということです。人口が減っていっておるということは、税収が減るということになるんではないかと思うんですけれど、毎年５００人ぐらい減って、今言ったように現時点から２０３０年には、やはり１１万９千人ほどですから５千人ぐらい減るわけですよね。このときにどれぐらい税収が減るのか、概算でいいから言えるかどうか。

　それとともに、そのときに市職員のマンパワーが、今、会計年度任用職員を入れて一千五、六百人ぐらい、数字はここに持っていますけれど―――、マンパワーは、飯塚市の場合、人口だけでは言えないんですけど、行政面積もありますし、今後の国からの指導とかいろいろあるので、一概には何人でやっていくんだということは言えないとは思いますけれど、恐らく見通しの中でも人件費の部分は、現行の数字をスライドさせておるのではないかと思うんですよね。そういうことを考えていったときに、それが妥当なのかどうかということは、やはり考えていかなくてはいけないのではないかというふうに思っておるんです。

　それと、あなた方がつくった数字から見ていきますと、平成１８年、２００６年度、合併したときは、地方交付税は１７５億円となっているんです。ここに書いている、あなた方がつくった資料だから、お分かりかと思いますけれど。それが、平成２７年度、２０１５年度は、これは合併１０年後のやつが出ているんです。国勢調査で、今さっき１２万９１４６人という人口がいますと、そのときの地方交付税は１９２億８千万円です。そして、ここに出ているのが、令和２年度まで出ておるんです。これが合併１５年後です。このときの地方交付税は１６８億９千万円ですね。こういうふうになっておりますけれど、それで令和６年度の地方交付税は、頂いた資料から見ますと１６８億６千万円というふうになっております。これは何を聞きたいかと言いますと、合併して１０年間は交付税が、うちの場合、１市４町でしたが、１市４町分は保障されると。１０年過ぎたら、５年間の傾斜で、一本算定にするというふうになっておりました。ところが１５年たったときに、コロナ等のいろいろな要因が入ってきましたので、よく見えなくなったんですけれど。ただ、それから、合併して１８年たっている今、地方交付税が１６８億６千万円、これは一本算定になっている数字なんですか。分かりますか、言わんとすることが。

　あなた方から頂いた資料では、令和１１年度、２０２９年度では、地方交付税は１６９億２千万円になっているんです。私が言いたいのは、一本算定になって１６８億円というのが、横スライドしてずっと財政見通しで計算されているのか。一本算定になっておるならば、先ほど普通交付税が４．２％減りましたということで、６億円ぐらい影響がありますと。それで一本算定でずっとくるならば、それで計算上はスライドしているからよく分かるんですけどね。

　しかし、そこには人口の減少は加味してないということですよね。そういうことから考えていったときに―――、まず、一本算定の数字をちゃんと加味した地方交付税になっているのかどうか、確認させてください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、ご質問の一本算定になっているのかということに関しましては、なっております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　一本算定になっておるということならば、あとは、人口減少についての地方交付税の減少等については考えていないと。これは、人口が約５千人減ったらどれぐらいになるんですか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、ご質問の人口減少に伴って約４億５千万円の減となります。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　収入は減るわけですよね。今言ったように、単純に地方交付税は４億円から減っていくということですね。

　それで、今度は先ほどから聞いている人件費の問題なんですけど、頂いた資料は、歳出で、人件費の決算見込みは令和５年で８３億円で、令和６年の推計値は８９億６千万円。ここまでは、ある程度、過去の上昇率は見ているけれど、令和１１年の段階の数字は、人件費は９２億円です。これは今の人員をそのままスライドさせた内容ですけれどね。人件費の賃上げ、ベースアップ等は考えていないと。しかし、５％ずつ上がっていったら、１００億円をすぐに超えるのではないかと思うんですけど。単純に言えば、令和１１年でいくらぐらいになりますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、質問者がおっしゃいました内容につきましては、人件費につきましては、過去の上昇率を乗じているのみでございまして、今後のことについては、ちょっと想定はしておりません。すみません。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　ということは、先ほどから言っているように歳入と歳出のバランスが今のままスライドしているから、令和１１年度に財政調整基金は１８億１千万円になりますよというふうに言われていますけれど、実質、このままいったら、人件費は上がりますよ、収入は減りますよと言ったら、１８億１千万円キープをできるかどうかという問題が出てくるんじゃないですか。

　あなた方は、財政調整基金残高は６０億円をキープすると言っているんですよ。だから、財政見通しを出したときに、令和１１年度の財政調整基金残高６０億円を確保した財政見通しを出さないと駄目なんじゃないですか。そのときに、６０億円を出すために、今言ったように収入は減って支出は増えているということは、その時点で１８億１千万円ではなくて、６０億円プラス何十億円かキープしないと駄目なんじゃないですか。

　何が言いたいかというと、あなた方は財政見通しを書いて、そして、飯塚市行政経営戦略推進ビジョン、これに数値的な指標を入れると。そのときに、今出された財政見通しの内容で、数値目標を入れるのか、今言ったような内容を加味して、数値目標を入れるのかによって、取り組むべきことが違ってくるんじゃないかと思うんです。

　それはどういうことかといえば、やはり歳入をいかにしてその規模まで持っていくのか。いかないとするならば、歳出をどの規模まで抑えるのか。そうしないと、あなた方が言っている内容は達成できない。だから、６月に示された財政見通しは、このままいけばこうですよという、「あっ、そうですか」という話ですけれど、現実、一つずつ過去の数字から将来のことを考えていったときに、非常に厳しい数字になっていくのではないかということを言いたいわけです。

　だから、あなた方が、これに従って、先ほどご答弁いただいたように、数値的な財政指標を設定する予定でありますので、本年度中に議会にも報告させていただきますと答弁されておりますけれど、そのときに、今のままの状態のものを出されたとしても、何も危機感を感じないんですよね。私は危機感を感じているわけですよ。その中で、必要なことは、何と何。これは、先送りしてもいい。急いで取り組んで収入を上げるためには、どうしたほうがいいというやつを、考えて出していただきたいなと思うんですけれど。

　それで、それをするならば、これまでやっておったように、きちんと行財政改革大綱を策定して、きちんと実施計画を入れる。そのときに目標数値を入れて、何をどれだけ収入を上げる、何を削減するというようにしておかないと、今以上に厳しくなるんではないかと私は思うんですけど、その辺はどう思われますか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　るる質問議員からいろいろご指摘をいただいております。まさしく、そのとおりでございまして、今後はというか、今もですが、非常に厳しい財政状況に陥るということが考えられることを、今回、お出しした財政見通しを通して、職員のみならず議会の皆さんもそうですけど、市民の方々に分かっていただきたいというのが一点ございます。

　本年２月、令和６年２月に策定いたしました飯塚市行政経営戦略推進ビジョンでは、これまで取り組んできた行財政改革の視点だけではなく、今後の少子高齢化による生産年齢人口の減少などによる影響を踏まえて、デジタル・トランス・フォーメーションや働き方改革などの新たな視点を加えた、バランスの取れた戦略的な行政経営を目指しているところでございます。

　何度も質問者からご指摘をいただきましたけども、確かに厳しい財政見通しの状況から、財政面に特化した取組が喫緊の課題となっております。先ほどもご答弁しましたビジョンの財政指標の見直しと併せて、実施計画に当たります飯塚市行政経営戦略推進プランに掲げておる公共施設跡地の貸付け、売却や補助金、受益者負担の見直しなど、具体的な取組内容を再検討するとともに、財政改革に特化した取組を重点取組事項として追加するなど、財政の健全化に向けてスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　ぜひお願いいたします。

　再度、確認いたしておきますけれど、令和１１年度、２０２９年度末の財政調整基金の残高６０億円を確保するために、数値的な財政指標となるものをつくっていくというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　そのとおりでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　最後に、市長のほうにお尋ねいたしますが、市長になられて、思った以上に財政が厳しいということにお気づきになっておるかと思いますけれど、令和６年１１月１２日の西日本新聞に武井市長が、飯塚市長として就任１年になったということで記事が掲載されておりました。その後日にも、市長がまちづくりに対しての考えを示されておりますけれど、市長は、教育、福祉、活力、健康の４つのまちづくりを、あらゆる場で言及しているとありました。

　また、一問一答では、４つのまちづくりについて、方向性を変えず進化・発展させたい。政治家としてのビジョンを持たないといけない。行財政改革と未来への投資のバランスを取っていく。ビジョンはまだ混沌としている。この１年は公約の達成を目標にしてきたので、これから着手して具現化したいとありました。

　そこで、お尋ねいたしますけど、未来への投資とは、具体的にどのようなものを考えられているのでしょうか。先ほど言いましたように、私は財政的には非常に厳しい環境に、今後、飯塚市は置かれていくというふうに思っておりますけれど、その中で、行財政改革について、どのように取り組まれていく考えなのか、市長の考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　まず、ご質問の未来への投資についてでございますが、現在も実施しております第２子以降の保育料の無償化など、子育てへの支援ですとか、あるいは企業誘致の推進による雇用の創出、また、飯塚駅周辺整備による都市機能の維持・誘導と、定住の促進、こういう飯塚市の未来に向けた発展につながるような各種取組に投資をしていくという観点から、未来への投資という文言、言葉を使わせていただいたものでございます。

　次に、行政改革につきましては、質問者のご指摘のとおり、大変厳しい財政状況を踏まえまして、基本的には、いかに歳入を確保して歳出を抑えていくかということになりますが、歳入につきましては、やはり市税等の税収の確保というのが大変大きな課題であると考えております。さらには、ご指摘の中にもありました公共施設跡地、あるいは未利用地の売却を積極的に進めることによって、固定資産税、そして、移住定住による交付税の増収につなげていきたいと考えております。

　また、歳出について申し上げますと、まずは、事務事業の見直しに最優先で取り組む必要があろうかと考えております。類似事業の統合や休廃止、あるいは手法の見直しなどに取り組むことによりまして、経費の圧縮や、あるいは配置人員の適正化にもつながっていくと考えております。

　とはいえ、その中には、本市が目指す都市目標の実現に向けて重要な事業もございますことから、事業の選択と集中を徹底することによりまして、必要な事業に投資をしつつ、財政の健全化を実現してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　ご答弁ありがとうございました。それで、市長、今言ったように、担当部長が答弁していただきましたけれど、目標数値を入れたものを本年度中に議会に示すというふうにご答弁いただいております。この１年間、市長もいろいろ市民の集まりの場とか、勉強会とかに行かれて、行政の在り方、また、今後の飯塚市のまちづくりの在り方等については、この１年間でいろいろと勉強されて、夢をお持ちだと思いますけれど、ぜひ、３月、今年度中に示される財政の収入収支の数字の中に、市長の思いを多く盛り込んでいただいた財政目標、行財政目標を示していただきますようにお願い申し上げます。それは可能でしょうか。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　今申されましたようなことを、少しでもそういった内容に盛り込んで、見通しを持ってまいりたいと思っております。

○議長（江口　徹）

　２８番　道祖　満議員。

○２８番（道祖　満）

　ぜひ、お願い申し上げまして、私の一般質問をこれで終わります。よろしくお願いします。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　２時３８分　休憩

午後　２時５０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。８番　藤堂　彰議員に発言を許します。８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　お疲れさまです。本日、最後となります。道祖議員の質問とあまりかぶっておらず、後ろのほうから落胆の声が幾つか届きましたが、通告に従い質問させていただきます。

　平素は行政サービスの維持向上にご尽力いただきありがとうございます。質問の前に、１点ちょっとご相談がございまして、皆さんが首からかけているネームプレートなんですけど、僕個人としては、顔写真はなくてもいいのではないかなと思っておりまして、存在意義が、基本、本人確認のためだと思っています。何十年、何年前の写真だと、なかなか判断に困るときがございまして、最近では、悪質な場合は、ネームプレートの写真を撮ってという市民の方もいらっしゃるというところで、防犯の観点から見ても、なくてもいいのかなと思っております。人事課の小さな業務改善としてご検討いただければと思います。

　すみません、道祖議員からハード事業について幾つか聞いていただきましたが、私からは主にソフト事業に関して質問させていただきたいと思っております。順番が前後いたしますが、まずは財政見通しが公表されまして、この財政見通しで見込まれている歳出に関する部分の大型事業については、どのような事業があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　ご質問の大型事業につきましては、財政見通しでは、普通建設事業費の特別事業として、総合計画の実施３か年計画から抽出したものを、その事業名、事業費及び財源内訳等の推計を記載しております。

　掲載しております事業名は、まず、庁舎改修事業、次に、一般廃棄物処理施設建設事業、これは一部事務組合への負担金です。工業用地造成事業、これは特別会計への繰出金になります。菰田・堀池地区活性化事業、浸水対策事業、公営住宅建替事業、小中学校整備事業、文化施設整備事業、そして最後に、スポーツ施設整備事業となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

主にハード事業において、今後も大型事業の実施が見込まれており、その経費については財政見通しで見込まれていると理解いたしました。公共施設の老朽化対策や地域活性化対策、防災対策など、ハード事業については、適宜、見直しながら計画的に実施していただければと存じております。

　一方で、地域を豊かにするためには、地域住民への投資という意味で、ソフト事業も大事でございまして、財政見通しにおいては、このソフト事業はどの部分に含まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　財政見通しの推計方法は、各項目に令和５年度の決算見込額または令和６年度当初予算額を基準額とし、それに増減要素や特殊要素を加味しております。

　歳出におきましては大きく分けますと、予算の性質区分により、義務的経費、投資的経費、その他において推計をしておりますので、事務事業における個別の推計をいたしておりません。　そのため、ソフト事業につきましては、投資的経費以外の性質区分で推計をしております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　財政見通しでは、厳しい財政状況を想定されていますが、投資的経費については、一過性のものとして計画的に対応することが可能な部分もあると認識をしております。一方でソフト事業については、令和６年度当初予算の増減率を乗じた形での推計となっているとのことですので、ソフト事業の見直しがあまり想定されていないのではないかと感じました。

同僚議員も多く言われておりますが、厳しい財政見通しを改善するためには、積極的に事業の見直しを行う必要があると、私も思っております。現在、実施している事業で、一般財源を多く投入している事業や、特に国庫補助が令和６年度で終了するような事業にメスを入れていかなければならないと思っております。

　そこでお尋ねしますが、一般財源が５千万円を超えるようなソフト事業をお示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　先ほどの答弁のとおりですが、事務事業を個別に推計はいたしておりませんので、事業実施について選択の余地がある総合計画の実施３か年計画から抽出することを前提条件として、お答えいたします。

　令和６年度の当初予算において義務的経費及び投資的経費以外で、その事業の一般財源の額が５千万円を超える事業としましては、予約乗合タクシー事業、市内バス路線維持事業、未来の地域人材応援事業、保育料第２子以降無償化事業、市立病院小児科休日・夜間診療事業、ヘルスケアプロジェクト事業などがございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　ただいまご答弁いただいた事業の目的を考えますと、今後の交通手段の確保と小児医療の確保、健康寿命の延伸、いずれも重要な事業であることは重々理解しております。ただ、これらの事業を実施する際には、一般財源のみで行う事業もあれば、国からの補助を活用して実施している事業もあると思います。国からの補助については、時限的なものでございますので、補助が終了した時点で、大幅な見直しを行わなければならないことも出てこようかと存じます。

　その中でヘルスケアプロジェクトについては、国庫補助が令和６年度までだったのではないかと思いますが、いかがでしたでしょうか。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　質問議員がおっしゃいますとおり、ヘルスケアプロジェクトにつきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用いたしました事業となっておりまして、補助対象となる期間は令和６年度までとなっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　事業費の一般財源が５千万円を超える事業という条件で具体的な事例を挙げてご説明いただきましたが、これらの事業に限らず、予算の大小にかかわらず、事務事業の見直し、特に期限付の国庫補助がある事業については、見直しを図っていただくということでよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市の財政は、今後、人口減少が進む一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や、今後の大型投資事業を控えておりまして、中長期的に継続して実施していくべき政策実現に向けた施策、市民から実現を求められている行政課題を実現するための施策など、たくさんの課題を抱えております。

　予算編成に当たって、その政策に広い視点から、緊急性、必要性、また執行可能かどうかの財源総額を推計し、健全な財政構造を保ち、その事業に充当できる一般財源総額等を把握した上で、優先度の高いものから順次実施していくべきものと考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　事業の見直しというところで、なくせというわけではございませんので、その点ご留意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

　ソフト事業の見直しの観点として、５千万円を超える大型のソフト事業についてご答弁いただきましたが、そのソフト事業全般に関する課題であるとも考えておるものが、総務省が令和５年１２月１８日に郵便料金の改定を行いまして、省令案改正後、今年の１０月から日本郵政は値上げをいたしております。はがきが６３円から８５円になりまして、今年の年賀状の数にどれぐらい影響するか分かりませんが、市役所では様々な文書等を郵送されていると思います。市役所において、郵送費の値上げは、クリティカルな課題だと思っております。

本市の郵送物の総数及び郵送費の総額について、よければお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　後納郵便の通数及び総額でお答えいたしますと、令和３年度が約１４１万７千通で、金額としましては約１億１４９６万円。令和４年度が約１６０万２千通で、金額としましては約１億５９５６万円。令和５年度が約１４１万通で、金額としましては約１億１０２２万円となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　決して安い歳出ではないと理解しておりまして、郵便物の総額が年間で大体１億１千万円から１億５千万円くらいで、郵便料金の値上げが大体３割ぐらいですので、このままの事業を継続しますと、年間４千万円前後の歳出が増えると想像ができますが、本市として、この通知等の郵便物のデジタル化を含めたほかの手法に代えるというところで、業務の改善や歳出抑制につながると私は考えておりますが、現時点で郵便物の発送に代わる新たな手法等を検討されていることが何かございましたら、お示しください。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　質問者が言われております、この郵便料金の値上げにつきましては、ソフト事業全般に係る課題であると認識しておりますが、現時点で具体的な検討は行っておりません。

　しかしながら、これまでの事務と同様の流れで郵便物を発送した場合に、当然、市全体の経費も膨らんでまいりますので、まずは各所属の郵便物全般の数量や発送時期、また別の手法に置き換えが可能かどうかなどの状況確認が必要だというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　一般的に全国の郵便物は今後も減っていくだろうという見込みでして、それに伴って漸増的に郵送費の値上がりも続くかなと予想ができますが、本市の予算は厳しいですが、厳しくないにしてもですね、業務改善も含んで郵送業務の見直しが必要ではないかと思っております。

　ご答弁で、各所属の郵便物全般にわたる状況確認が必要とのことでしたが、そもそも郵送しなくてもいい郵便物もあるのではないかと思っています。そのような確認もしてくださるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　各業務で発送されます郵便物については、法令等で義務づけられているものもありますが、事務の効率化や郵送費の削減を考えますと、必ずしも郵送しなくてよいものがないのかといったような点についても、確認が必要であるというふうに認識しております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　よろしくお願いいたします。

　各所属の状況調査を踏まえた上で、私としては、統一した代替手段の検討であったり、「送らなくてもよいものは郵送しない」といった全庁的な統一ルールがあると取組自体も進むのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　全庁的な郵便物の調査により得られた内容から、郵送すべきものか、代替が可能であるかを判断し、統一した対応が望ましいものや、個別に対応すべきものに分類できるのではないかと考えております。

　統一した対応が望ましいと考えられるものについては、課題等を分析した上で、代替手段や運用ルールを示しながら全庁的に取組を進めていく考えでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　よろしくお願い申し上げます。

　紙文書の郵送に代わる手段として、携帯番号でやり取りするＳＭＳによる通知を活用している自治体もございまして、近々、近隣都市でもそのような話が進んでいるということも聞いております。

このＳＭＳについて、納税などの勧奨や健診の受診勧奨などにも有効と捉えておりまして、これを本市で導入等のお考えはございますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　質問者が今言われましたＳＭＳにつきましては、郵送より安価であり、一斉送信ができるため、大量に通知や勧奨をする際には有効な手段であるというふうに考えておりますが、事前に携帯の電話番号を登録する必要があり、場合によっては本人確認が必要となることもあるようです。

　郵送物の全庁的な調査を実施するとともに、導入した場合の課題についても調査をした上で、ほかの方法を含め有効活用について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　デジタル手続法の第７条第１項のほうで、処分通知等についてはデジタル化が可能という解釈がされておりまして、主務省令においてもその方法が規定をされているというふうに、デジタル庁としても、通知のレイヤー次第ですけれども、デジタル化を推奨しているというところでございますので、ＳＭＳ、メッセージアプリにはなりますけれども、４０文字程度でドメインも短縮できて、１０円前後で送れるサービスでございますので、負担にならない程度で、ぜひご検討のほどよろしくお願いいたします。

　この携帯電話番号だけで一斉送信できる利便性は、業務効率化や負担の軽減、さらに印刷費や発送費だけでなくて、封入作業や発送作業、電話をかける人件費などの手間であったり、見えないコストの削減も見込めると考えられます。

　厳しい財政状況の中、先ほどもご答弁がありました郵送物の総数も考えますと、郵便料金の値上げに向けた対策は早期にしていただきたいと思っております。

　また、勧奨に関しても、このＳＭＳ、デジタル化といいますか、ＳＭＳは有用な手段であると感じています。特に申請を要するものに関しては、電話番号をその場で取得できますので、このＳＭＳと親和性が高くて、今まで更新の手続で何十件も電話をしていました。ただ、全然、電話に出なくて、折り返しが来て、取れなくて、また電話をしましたみたいなものが、ワンクリックで済むような業務改善が望めますので、ぜひ、考えられる手法の一つとして検討と導入をですね、これも業務改善・ＤＸ推進課が先頭に立って積極的に行っていただくようお願いいたします。

　すみません、順番が前後した分について、事務事業についてですが、財政見通しを踏まえた大型事業やソフト事業をお尋ねしてきましたけれども、そもそも本市の事務事業数というのはどの程度あるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　事務事業数につきましては、事務事業評価の対象となる事務事業数としまして、直近の数値で申しますと、令和５年度で１１６１事業となっております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　再三述べておりますが、厳しい財政状況から考えますと、この事務事業数自体の見直しも、先ほど道祖議員への答弁のときにもありましたが、喫緊の課題であると、双方認識はあると思います。

　この事務事業数を減らすことで、職員の負荷も減らせる。その結果、人員体制を見直すことができると。予算も見直せるというところでございまして、ただ、どの程度減らすのかという目安といったものは、本市としてはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　議員も今ご指摘のとおり、事務事業数はここ１０年で見ましても増加傾向が続いておりまして、厳しい財政見通しを踏まえれば、事務事業の集約や統合、場合によっては休廃止といった視点での事業の見直しは必要であると考えております。

　一概に事務事業数が減ればよいということではないことであるために、削減の指標といったものは設けておりませんが、人員体制という観点から言えば、職員数を現在の条例定数であります９５２人と平成２５年に規定しておりますので、当時の事務事業数である９６３事業から１千事業程度が一定の目安になるのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　私も聞きそびれていたのですが、増加の理由ですね、事務事業が増えているというところ、もしよければ後で教えていただければと思います。すみません、そこを私も聞いておりませんでした。

　ご答弁の中に、一概に事務事業数が減ればいいということではないという文言には激しく同意いたします。ただですね、本市は、もしかすると、今サービスが過剰な状況であるとも捉えておりまして、平成２５年度の事務事業数が９６３、その際の一般会計が６２７億円であると。職員数が９１７人、経常収支比率は８８．５％で、直近で見ると、いいほうであったのではないかなと思っています。令和５年度は事務事業数が１１１６、一般会計８８０億円ぐらいで、職員数が８２７人、経常収支比率は９３．２％と。予算ももちろん増えているんですが、事務事業は増えて、職員の数は減っています。これは正規職員のほうでちょっと言わせていただいておりますけども。１人当たりの仕事量は明らかに増えていると。業務量が多いというお言葉を、ちょこちょこ聞くんですけれども、当時と比較すると明らかに増えていると。これは財政見通し云々ではなくてですね、現在の事務事業数が、過去の数字から見ても単純に多いという状況だと思いまして、事業の見直しというのは適正だと、私は判断しています。

この事務事業の見直しが、職員の負担軽減になって、職員の方に少し余裕ができてくれば、現サービスの向上であったり、新たな発想とか創造する余裕ができるかもしれませんので、仮に平成２５年度の事務事業数の９６３をやった歳出で、令和６年度の一般会計で引きますと１４０億円ほど余裕が出てきまして、そうしますと経常収支比率も７０％ぐらいになると。財政超優良団体になりますと。そこはちょっと目指してもいいのかなと、私としては思っていまして、実際には予算規模次第になると思うんですけど、９６３から１千という事務事業数、これはもう目安ではなくて、公にはできないかもしれませんが、一つのきちんと捉えていく数字として見てもいいのではないかと思っています。大体１４０億円ぐらい余ってきますと、先ほど道祖議員が言わんとするところも達成できるのではないかなと思っております。

　ただ、ソフト事業は市民生活に直結しておりますので、その点は留意して政策決定というものを明らかにしながら伝えていっていただきたいとお願いいたします。

　最後に、外部委員会による事務事業評価についてですが、私も委員会等の発言で、事業の持つ本来の意味を考えて、手法の変更や見直し等を求める提案をしたこともございますが、事業の見直しの方法として、外部委員会による事務事業といった仕組みを活用することも想定できます。　本市において、そのような仕組みがあるのか、また実施の予定があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　現在、本市の各事業につきましては、事務事業評価シートを用いまして各担当部局が一次評価を実施しております。さらに、一次評価をした事務事業のうち、３０から４０事業程度を選定して二次評価を行い、事業内容の見直しや改善に取り組んでいるところでございます。

　合併直後から取り組んできました行財政改革をさらに進化させるために、令和６年２月に策定しました飯塚市行政経営戦略推進ビジョンに基づきまして、健全な財政運営を目指して、施策レベルでの選択と集中による事務事業の見直しを行い、事業の必要性や有効性を精査した上での予算編成を図っていくこととしております。

　今後は、附属機関であります飯塚市行政経営戦略推進審議会等外部の有識者のご意見も拝聴しながら、事業の見直しや改善に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　すみません、体調が悪い中、長々とありがとうございました。

　最後、意見になりますが、厳しい財政見通しが示される中で、ハード・ソフト問わず、事業の見直しを継続していく必要があると思っております。これまでのやり方に固執することなく、効率化を進めて、財政的にも効果の高い手法で事業を実施していくことが重要であると考えますので、行政経営戦略推進ビジョンに基づく取組を推進していただきたいと存じます。

　特に国庫補助が終了した後も、なし崩し的に一般財源を投入して事業を継続するようなことがないように、避けなければいけないことと考えておりますので、先ほどお示しいただいた事業等の実施については、改善や見直しをしていただきたいと思っております。

　大前提として計画・ビジョンがございまして、その次に大事なのはストラテジー、戦略だと思っています。財調６０億円確保に向けて、やみくもに削っていっても、大型事業が来るたびに同じことを繰り返すのではないかと心配をしております。計画性をいかに持って戦略と意思、そして責任を持って実行するかが重要と考えます。私も、この間、市政報告会を１１月にしたんですけれども、平均年齢７５歳ぐらいの皆さんの前で、敬老祝い品は、僕は廃止とずっと言っていますというふうに言ってまいりまして、きちんと責任を持って、今後の飯塚市のためにどういう市政をしていくのかというのは、言葉と一緒に、表裏一体かなと思っておりますので、そこはですね、事務事業は適正なところまで減らしていかないといけないんですけれども、これは一緒にやっていきたいというふうに私は思っております。

　最後に私としては、予算に限りはあるという中で、さっき市長もご答弁いただいた各種取組に投資をしていく中で、子どもたちへの投資の予算を何とか確保していただけると幸いです。これは、私がいわゆる世代の親だからではなくて、やはり次の時代を担っていくのは彼らであって、彼らが一番成長する可能性が高いと思います。そこに対するリソース配分、どうぞご留意いただければと思っております。１つ目の質問は以上になります。ありがとうございました。

　続いてですが、「他官公庁や民間企業との人材交流について」お聞きいたします。本市において他官公庁や民間企業との人事交流を行われていると思いますが、これは何に基づいて行っているのか。また、人事交流の本市の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市では、人材育成基本計画において、職員を市役所内の研修だけではなく、国や県、他の研修機関など市役所の外に出て研修することを派遣研修と呼称しております。この派遣研修については、特定の職務能力の向上に寄与するだけでなく、組織を離れて異なる環境に身を置き、学習や数々の体験をし、組織外の人と共に学び意見を交換することが、職員の成長の契機となるものと位置づけ実施をいたしておるものでございます。

　派遣研修のうち、他の官公庁や民間企業への職員の派遣や人事交流につきましては、職員の専門知識の習得、関係機関の調整に関する能力向上、政策形成能力や政策法務能力の向上などを期待した人材の育成及び地域経済活性への貢献、国や他自治体との相互理解と協調関係の促進、人脈構築など本市の進展に寄与することを目的とし、取り組んでおります。

　本市の国や県など官公庁への人事交流といたしましては、福岡県の人事交流制度に基づき２年間、本市から県へ、県から本市へ、それぞれ職員を派遣して実施いたしております。また、九州経済産業局との間におきましては、それぞれの職員が一旦退職後、採用するという方法で、相互に職員を派遣いたしております。

　本市からのみ職員を研修生として派遣する研修につきましては、国の各省庁の人事研修制度や民間企業との協定等に基づいた実施を行っております。

　これとは別に、県内の市町村で構成する一部事務組合の業務に当たるため、輪番で職員を派遣するといったものがございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　外部に出ることで職員の成長を図っている点と、基本的には交換もしているし、派遣もしているといった点は理解いたしました。

　それでは、過去の実績についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　官公庁や民間企業における人材育成のために派遣した直近１０年間の実績で答弁させていただきます。まず、福岡県との２年間の人事交流につきましては、平成２８年度、令和４年度、５年度に各１名、計３名を派遣いたしております。

　九州経済産業局との２年間の相互交流につきましては、平成２６年度、２８年度、３０年度、令和２年度、４年度、６年度に各１名、計６名の派遣をいたしております。

　それから、その他の官公庁といたしましては、経済産業省へ２年間の研修派遣は、平成２６年度、令和５年度に各１名、計２名を派遣いたしております。

　内閣官房への２年間の派遣研修におきましては、令和２年度に１名を派遣いたしております。

　福岡県東京事務所への３年間の派遣研修につきましては、平成３０年度、令和３年度に各１名の計２名を派遣いたしております。

福岡県への１年間の派遣研修につきましては、平成２６年度、２７年度に各１名の計２名を派遣した実績がございます。

　民間企業への派遣につきましては、九州朝日放送局への２年間の派遣研修におきまして、令和３年度に１名を派遣いたしております。

　嘉穂無線ホールディングス株式会社への１年間の研修派遣につきましては、令和４年度に１名派遣いたしております。

　一般財団法人地域活性化センターへの２年間の派遣研修におきましては、令和６年度から１名を派遣いたしております。

直近１０年では、先方９者に対し１９名の派遣研修を実施いたしております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　割合ですと、官公庁が１６人、８４％。民間が３人で１６％と。官公庁がやはり比較的多くなるのかなというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

　この派遣先の決定について、どのようなプロセスを経て実施しているのかも、よければお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　派遣先に対しての決定でございますが、それぞれ若干プロセスが変わっておりますが、福岡県との人事交流につきましては、希望調査が行われ、その後、県から実施の回答がなされます。

九州経済産業局は合併前の飯塚市から継続しているもので、毎年、協議を行い、相互に継続を行っておるところでございます。

　その他、省庁や民間企業につきましては、先方からの依頼や本市からの依頼に基づき、関係機関との調整の上、派遣を決定しております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　本市もですね、先ほど職員も減っておりまして、事務事業も増えておりまして、もし先方とこういう機会があって交渉できるのであれば、よければ交換という形でご検討いただければと思います。職員を派遣してマイナス１ではなくて、外部から来ていただいて、そこの穴埋めと組織内の活性化に寄与していただけると思いますので、よろしくお願いいたします。

　では、官公庁や民間への派遣によって得られた成果というものは、どのようなことがございますでしょうか。また、課題などあればお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、官公庁におきましては、国や県という異なる視点での業務を遂行することで、本市の行政施策に反映する能力の向上、相互理解や調整力の向上、また、関係人脈を広げ、広域的なつながりを持つことなどを成果として考えております。

　民間企業におきましては、九州朝日放送局においては、地域情報発信の技術及び視点を学び、企画力や情報発信力を身につける機会となったこと。

　嘉穂無線ホールディングスでは、デジタル技術の活用及び情報通信技術等の知識の習得をいたす機会となったことなど、民間企業における専門的な経験により、専門的な知識を有した人材の育成につながっているものと考えております。

　課題といたしましては、派遣職員の成長は直ちに感じられるものではございますが、地域の発展や施策反映等の成果については、直ちに形として現れるものではないこと、また、職員数に限りがあることから、限られた人員の派遣となるといったことがございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　職員派遣に関して多くの成果を感じている反面、職員数の関係や業務量が課題として感じられていると理解いたしました。

　実際、派遣された職員は、今どのように活躍されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　派遣いたします職員の多くは、比較的若い世代でございまして、現在は主任級から係長職に位置する職員でございます。派遣における経験を生かし、各職場において市政の課題解決に向け、鋭意取り組んでおるところでございます。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　では、今後、人事交流や民間企業等への交流を、どのように取り組んでいくのか、本市としての考えをお示しください。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　引き続き優秀な人材を育成する上で、一定の派遣研修は必要であると考えております。職員数を勘案しながら、行政の課題解決に向け、時勢のニーズに応じた派遣研修を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　最後に、意見を述べさせていただければと思います。まずもって、過去、そして現在、組織外に行かれた方に感謝いたします。その上で、飯塚市、変化し続けなければならないというところで、その一助になればと思い質問させていただきました。変化が激しい昨今でございまして、同じ箱で同じような人と働いていますと、考えがやはり似通ってくるのかなと。一昔前ともしかしたら違って、人と同じことをしていればサラリーをもらえる時代ではなくなったのではないかと。何もないところから、何か工夫をしていくことが大事であろうと、私自身も捉えております。その上で、市役所の外に出て、知って、見て、学んでというのは、非常に本市として、翻って市民にとってもプラスになるのではないかと思っています。

　行動経済学上、多くの方は現状維持バイアスにとらわれて変化することを毛嫌います。私もそうです。人の意識を変えることは簡単ではございませんで、環境を変えてあげることが、変化につながる必要なことではないかと思っておりまして、もし、そういう機会がございましたら、本市の将来ビジョンと重なって、こういう人材になってほしい、こういう人材が来てほしいというところがマッチすれば、戦略的・積極的に活用してほしいと意見をさせていただいて、この質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江口　徹）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明１２月５日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時３３分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１２番　　田　中　英　美

１３番　　田　中　裕　二

（　欠席議員　　１名　）

２２番　　秀　村　長　利

１４番　　石　川　華　子

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

　　　２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　上　野　恭　裕

議事総務係長　　安　藤　　　良

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　宮　山　哲　明

書記　　奥　　　雄　介

◎　説明のため出席した者

市　　　　　長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　桑原昭佳

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　福　田　憲　一

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　長　尾　恵美子

経済部長　　兼　丸　義　経

こども未来部長　　林　　　利　恵

福祉部長　　東　　　剛　史

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山　田　哲　史

市民協働部次長　　内　田　博　茂

公営競技事業所長　　松　尾　修　二

経済政策推進室長　　早　野　直　大

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康

　　農業委員会事務局長　　安　武　一　彦